

令和3年度

事業年報

千葉県夷隅保健所
(千葉県夷隅健康福祉センター)

はじめに

保健所（健康福祉センター）は、地域における保健・医療・福祉の広域的、専門的かつ技術的拠点として、健康危機管理体制の確保や新型コロナウイルス・結核・エイズ等の感染症対策、生涯を通じた健康づくり、難病対策、精神保健福祉対策、成人・老人・母子保健対策等の各種施策に取り組み、障害者支援等の地域福祉事業、及び生活保護業務等も実施しております。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、世界的に猛威をふるい、国内発生から2年以上が経過した現在でも日本国内において感染力の強い変異株による感染者が増加し、管内の市町においても多くの感染者が発生しました。

このような状況の中、夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策について重点的に取り組み、県民からの相談や患者調査、入院調整、在宅療養者の健康観察等に取り組んでおります。

管内の医療機関、地区医師会、市町等の関係機関・関係団体と連携を図りながら感染拡大防止に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症をはじめ様々な感染症に対して最前線で戦っている医療従事者の皆様方には心より感謝し、地域住民の皆様には、これまでと同様に感染拡大防止対策に御理解と御協力をお願い申し上げます。

今後も、当保健所（健康福祉センター）は地域における保健・医療・福祉の広域的・専門的・技術的拠点として、管内市町、医療機関、保健・福祉関係機関等との連携を密にし、地域住民の健康保持及び増進を図るよう努めてまいります。

このたび、令和3年度の夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）の事業概要を取りまとめた「事業年報」を作成しましたので、地域の資料として広く御活用いただければ幸いです。

令和4年12月

千葉県夷隅保健所長
（夷隅健康福祉センター長） 鎗田 和美

目 次

I	総括	1	IV	生活保護課の業務概要	91
1	沿革	1	1	生活保護	91
2	概要	3	2	中国残留邦人等に対する支援 給付	94
3	管内の状況	4	3	生活困窮者住宅確保給付金	95
4	健康相談	8	V	健康生活支援課の業務概要	99
5	各種委員会	9	1	結核予防事業	101
6	機構及び事務内容	11	2	感染症予防事業	110
7	職員数及び配置状況	12	3	エイズ対策事業	118
II	総務企画課の業務概要	15	4	原爆被爆者対策事業	120
1	歳入・歳出決算	15	5	食品衛生事業	122
2	医務関係	17	6	狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業	130
3	薬務関係	20	7	環境衛生事業	134
4	献血推進事業	24	VI	資料編	145
5	地域保健医療計画の推進	25	1	保健・介護サービス施設	145
6	厚生統計調査	26	2	学会・研究会における発表	146
7	協議会・委員会の開催状況	31	3	表彰関係一覧表	147
8	保健所保健・福祉サービス 調整推進事業	32		保健所案内	148
9	地域保健従事者研修・保健所 実習	32			
10	広報・啓発事業	33			
11	地域防災対策	33			
III	地域保健福祉課の業務概要	37			
1	保健師関係指導事業	37			
2	母子保健事業	41			
3	成人・老人保健事業	48			
4	一人ひとりに応じた健康支援 事業	48			
5	総合的な自殺対策推進事業	49			
6	地域・職域連携推進事業	49			
7	栄養改善事業	50			
8	歯科保健事業	58			
9	精神保健福祉事業	59			
10	肝炎治療特別促進事業	67			
11	肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業	67			
12	難病対策事業	68			
13	受動喫煙対策	75			
14	市町村支援	76			
15	福祉関係事業	78			

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和3年度分（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す

I 総括

1 沿革

昭和 16 年 10 月	設置認可（設置指令厚生省千人第 398 号）（昭和 16 年 10 月 6 日）
昭和 18 年 6 月	夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町（現在地）で業務を開始する。（所長以下職員 9 名）（昭和 18 年 6 月 27 日）
昭和 19 年 12 月	鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。（7 町 15 村 人口 115,000 人）
昭和 23 年 5 月	保健所細菌試験室 41.25 m ² 竣工
昭和 26 年 11 月	[勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する]
昭和 27 年 2 月	大原北町に犬抑留所 30.52 m ² 、付属倉庫 11.55 m ² を新設
昭和 28 年 3 月	保健所事務室 115.5 m ² を増築
昭和 30 年 6 月	勝浦保健所大多喜試験室 267.3 m ² を大多喜町字上南部に開設
昭和 37 年 6 月	旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工
昭和 40 年 3 月	組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の 4 課体制となる。
昭和 44 年 4 月	保健所新庁舎竣工
昭和 45 年 3 月	大多喜衛生試験室閉鎖
昭和 46 年 1 月	大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設
昭和 51 年 3 月	保健所検査室 33.6 m ² を増設
昭和 55 年 5 月	大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設
平成 8 年 2 月	犬焼却炉・燃料庫解体撤去
平成 9 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、検査班、食品衛生班、環境衛生班の 1 課 6 班体制となる。
平成 12 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、検査課、生活衛生課の 5 課 1 班体制となる。
平成 16 年 4 月	組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）」となる。 庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用 組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制
平成 17 年 12 月	夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足
平成 18 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。
平成 20 年 4 月	検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止され長生健康福祉センター（保健所）検査課が実施することとなる。
平成 24 年 7 月	庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転 （勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階）
平成 25 年 8 月	庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。
平成 29 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	北原圭三 (兼)	昭和 18.7.20 ~	19代	森尾昭	平成 3.4.1 ~
2代	宇田川英敏	昭和 19.5.6 ~	20代	鈴木弘一	平成 5.4.1 ~
3代	村田四郎 (兼)	昭和 20.6.19 ~	21代	堀部治男 (兼)	平成 6.4.1 ~
4代	宇田川英敏	昭和 21.2. ~	22代	井上孝夫	平成 6.7.1 ~
5代	宮社亨 (兼)	昭和 21.6.19 ~	23代	内田佐太臣 (兼)	平成 8.4.1 ~
6代	橋本程次	昭和 21.8.16 ~	24代	碧井猛 (兼)	平成 10.4.1 ~
7代	島村多之助	昭和 23.5.15 ~	25代	中村恒穂	平成 11.4.1 ~
8代	遠藤真三	昭和 29.4.23 ~	26代	伊藤清臣	平成 14.4.1 ~
9代	本田保三 (兼)	昭和 36.10.16 ~	27代	藤木哲郎 (兼)	平成 16.4.1 ~
10代	田部正孝 (兼)	昭和 37.1.16 ~	28代	松本良二	平成 16.7.11 ~
11代	稲田正実	昭和 37.4.1 ~	29代	土戸啓史	平成 19.4.1 ~
12代	斉藤実	昭和 43.4.1 ~	30代	大野由記子	平成 21.4.1 ~
13代	鈴木貞三 (兼)	昭和 50.5.17 ~	31代	松本良二	平成 24.4.1 ~
14代	斉藤実	昭和 52.4.1 ~	32代	鎗田和美	平成 27.4.1 ~
15代	斉藤実 (兼)	昭和 55.4.1 ~	33代	大野由記子 (兼)	平成 31.4.1 ~
16代	斉藤実	昭和 56.6.16 ~	34代	池田凡美	令和 2.4.1 ~
17代	小倉敬一 (兼)	昭和 62.3.31 ~	35代	松本良二	令和 3.4.1 ~
18代	西村明	昭和 62.10.1 ~	36代	鎗田和美 (兼)	令和 4.4.1 ~

2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は406.19平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、令和3年4月1日現在（千葉県年齢別・町丁字別人口）の世帯数は32,989世帯、人口は69,459人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均43.4%に達しており、県内で最も高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が訪れることから、旅館・民宿等の食品衛生・環境衛生に関する監視指導を重点的に実施し、指導強化を図っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

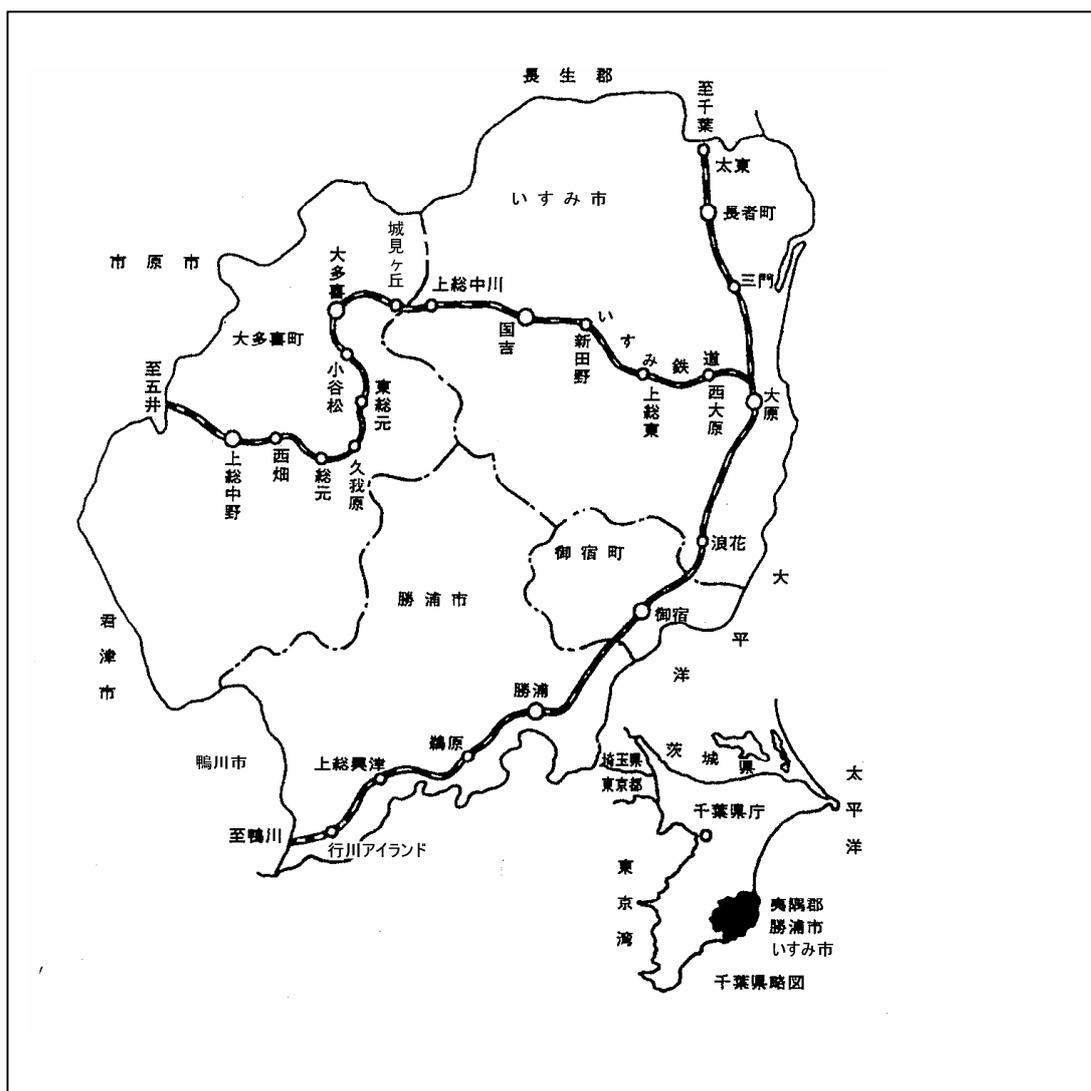
区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	29,013	66,978	164.8	406.19
勝 浦 市	8,036	16,493	175.5	*93.96
い す み 市	14,508	35,000	222.2	157.50
大 多 喜 町	3,373	8,694	66.9	129.87
御 宿 町	3,096	6,791	273.2	*24.85
県 総 数	2,802,071	6,278,007	1217.3	5,157.31

出典：(人口) 令和3年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和3年全国都道府県市区町村別面積調 (10月1日時点)

*勝浦市及び御宿町は、境界の一部が未定のため参考値

図3- (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで、令和3年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は8.1%、15歳～64歳までの生産年齢人口は48.5%、65歳以上の老年人口は43.4%で、県平均(11.8%・60.9%・27.3%)に比し、年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の令和3年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	18	85,880	8,927	(10.4)	51,638	(60.1)	25,315	(29.5)	-	-
	23	81,935	7,830	(9.6)	47,120	(57.5)	26,985	(32.9)	-	-
	28	75,957	6,556	(8.6)	39,722	(52.3)	29,679	(39.1)	-	-
	31	71,937	5,977	(8.3)	35,913	(49.9)	30,047	(41.8)	-	-
	2	70,811	5,764	(8.1)	34,939	(49.3)	30,108	(42.5)	-	-
	3	69,459	5,625	(8.1)	33,684	(48.5)	30,150	(43.4)	-	-
勝浦市	18	22,412	2,055	(9.2)	13,880	(61.9)	6,477	(28.9)	-	-
	23	20,748	1,786	(8.6)	12,152	(58.6)	6,810	(32.8)	-	-
	28	18,765	1,420	(7.6)	9,971	(53.1)	7,374	(39.3)	-	-
	31	17,325	1,250	(7.2)	8,658	(50.0)	7,417	(42.8)	-	-
	2	17,055	1,195	(7.0)	8,438	(49.5)	7,422	(43.5)	-	-
	3	16,596	1,137	(6.9)	8,051	(48.5)	7,408	(44.6)	-	-
いすみ市	18	43,917	4,850	(11.0)	26,532	(60.4)	12,535	(28.5)	-	-
	23	42,437	4,315	(10.2)	24,594	(58.0)	13,528	(31.9)	-	-
	28	39,762	3,728	(9.4)	21,107	(53.1)	14,927	(37.5)	-	-
	31	38,062	3,457	(9.1)	19,457	(51.1)	15,148	(39.8)	-	-
	2	37,500	3,354	(8.9)	18,914	(50.4)	15,232	(40.6)	-	-
	3	36,955	3,280	(8.9)	18,352	(49.7)	15,323	(41.5)	-	-
大多喜町	18	11,376	1,267	(11.1)	6,698	(58.9)	3,411	(30.0)	-	-
	23	10,670	1,082	(10.1)	6,150	(57.6)	3,438	(32.2)	-	-
	28	9,661	865	(9.0)	5,100	(52.8)	3,696	(38.3)	-	-
	31	9,061	772	(8.5)	4,574	(50.5)	3,715	(41.0)	-	-
	2	8,896	742	(8.3)	4,433	(49.8)	3,721	(41.8)	-	-
	3	8,667	749	(8.6)	4,229	(48.8)	3,689	(42.6)	-	-

総

括

I 総括

1 沿革

昭和 16 年 10 月	設置認可（設置指令厚生省千人第 398 号）（昭和 16 年 10 月 6 日）
昭和 18 年 6 月	夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町（現在地）で業務を開始する。（所長以下職員 9 名）（昭和 18 年 6 月 27 日）
昭和 19 年 12 月	鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。（7 町 15 村 人口 115,000 人）
昭和 23 年 5 月	保健所細菌試験室 41.25 m ² 竣工
昭和 26 年 11 月	[勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する]
昭和 27 年 2 月	大原北町に犬抑留所 30.52 m ² 、付属倉庫 11.55 m ² を新設
昭和 28 年 3 月	保健所事務室 115.5 m ² を増築
昭和 30 年 6 月	勝浦保健所大多喜試験室 267.3 m ² を大多喜町字上南部に開設
昭和 37 年 6 月	旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工
昭和 40 年 3 月	組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の 4 課体制となる。
昭和 44 年 4 月	保健所新庁舎竣工
昭和 45 年 3 月	大多喜衛生試験室閉鎖
昭和 46 年 1 月	大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設
昭和 51 年 3 月	保健所検査室 33.6 m ² を増設
昭和 55 年 5 月	大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設
平成 8 年 2 月	犬焼却炉・燃料庫解体撤去
平成 9 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、検査班、食品衛生班、環境衛生班の 1 課 6 班体制となる。
平成 12 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、検査課、生活衛生課の 5 課 1 班体制となる。
平成 16 年 4 月	組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）」となる。 庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用 組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制
平成 17 年 12 月	夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足
平成 18 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。
平成 20 年 4 月	検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止され長生健康福祉センター（保健所）検査課が実施することとなる。
平成 24 年 7 月	庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転 （勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階）
平成 25 年 8 月	庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。
平成 29 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	北原圭三 (兼)	昭和 18.7.20 ~	19代	森尾昭	平成 3.4.1 ~
2代	宇田川英敏	昭和 19.5.6 ~	20代	鈴木弘一	平成 5.4.1 ~
3代	村田四郎 (兼)	昭和 20.6.19 ~	21代	堀部治男 (兼)	平成 6.4.1 ~
4代	宇田川英敏	昭和 21.2. ~	22代	井上孝夫	平成 6.7.1 ~
5代	宮社亨 (兼)	昭和 21.6.19 ~	23代	内田佐太臣 (兼)	平成 8.4.1 ~
6代	橋本程次	昭和 21.8.16 ~	24代	碧井猛 (兼)	平成 10.4.1 ~
7代	島村多之助	昭和 23.5.15 ~	25代	中村恒穂	平成 11.4.1 ~
8代	遠藤真三	昭和 29.4.23 ~	26代	伊藤清臣	平成 14.4.1 ~
9代	本田保三 (兼)	昭和 36.10.16 ~	27代	藤木哲郎 (兼)	平成 16.4.1 ~
10代	田部正孝 (兼)	昭和 37.1.16 ~	28代	松本良二	平成 16.7.11 ~
11代	稲田正実	昭和 37.4.1 ~	29代	土戸啓史	平成 19.4.1 ~
12代	斉藤実	昭和 43.4.1 ~	30代	大野由記子	平成 21.4.1 ~
13代	鈴木貞三 (兼)	昭和 50.5.17 ~	31代	松本良二	平成 24.4.1 ~
14代	斉藤実	昭和 52.4.1 ~	32代	鎗田和美	平成 27.4.1 ~
15代	斉藤実 (兼)	昭和 55.4.1 ~	33代	大野由記子 (兼)	平成 31.4.1 ~
16代	斉藤実	昭和 56.6.16 ~	34代	池田凡美	令和 2.4.1 ~
17代	小倉敬一 (兼)	昭和 62.3.31 ~	35代	松本良二	令和 3.4.1 ~
18代	西村明	昭和 62.10.1 ~	36代	鎗田和美 (兼)	令和 4.4.1 ~

2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は406.19平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、令和3年4月1日現在（千葉県年齢別・町丁字別人口）の世帯数は32,989世帯、人口は69,459人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均43.4%に達しており、県内で最も高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が訪れることから、旅館・民宿等の食品衛生・環境衛生に関する監視指導を重点的に実施し、指導強化を図っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

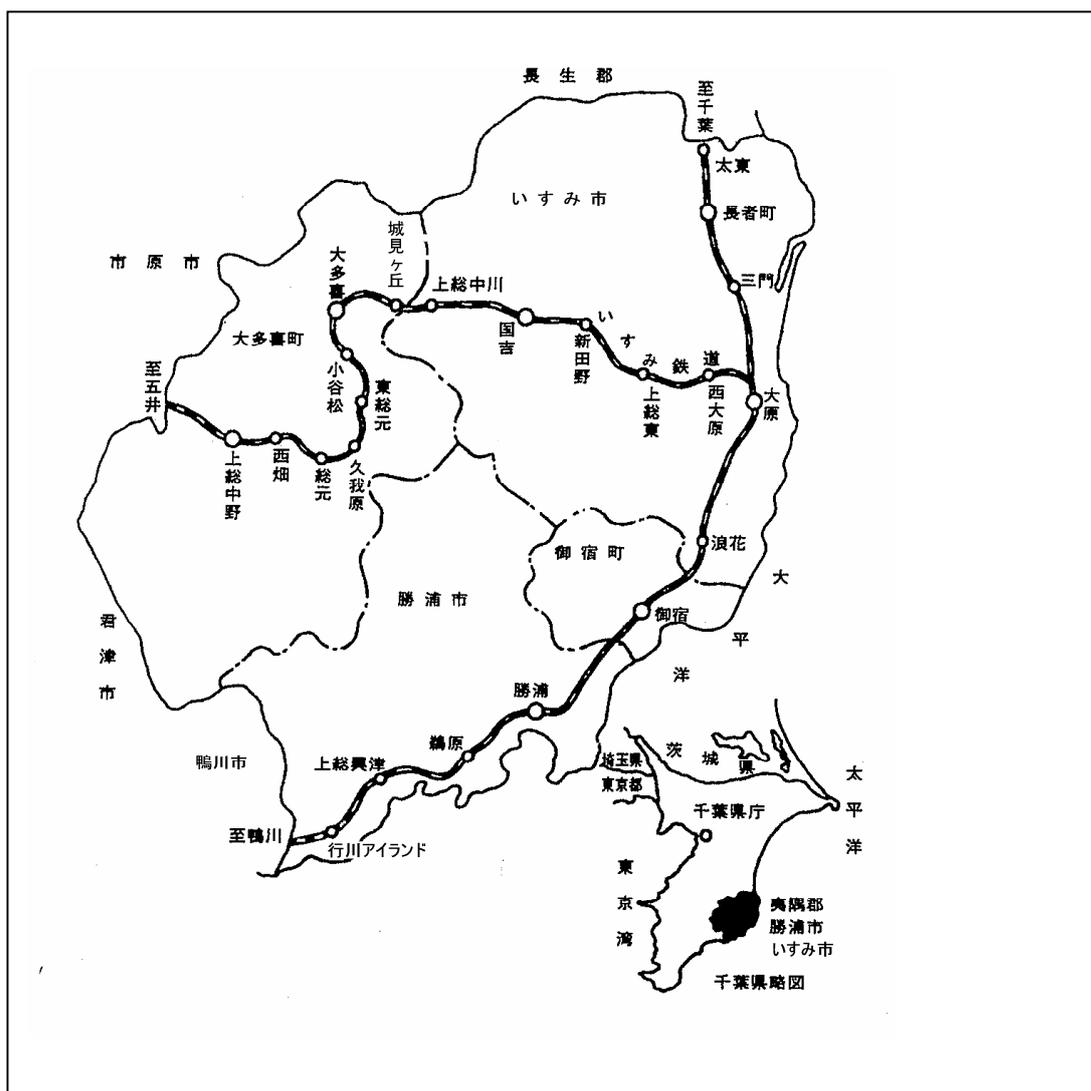
区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	29,013	66,978	164.8	406.19
勝 浦 市	8,036	16,493	175.5	*93.96
い す み 市	14,508	35,000	222.2	157.50
大 多 喜 町	3,373	8,694	66.9	129.87
御 宿 町	3,096	6,791	273.2	*24.85
県 総 数	2,802,071	6,278,007	1217.3	5,157.31

出典：(人口) 令和3年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和3年全国都道府県市区町村別面積調 (10月1日時点)

*勝浦市及び御宿町は、境界の一部が未定のため参考値

図3- (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで、令和3年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は8.1%、15歳～64歳までの生産年齢人口は48.5%、65歳以上の老年人口は43.4%で、県平均(11.8%・60.9%・27.3%)に比し、年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の令和3年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

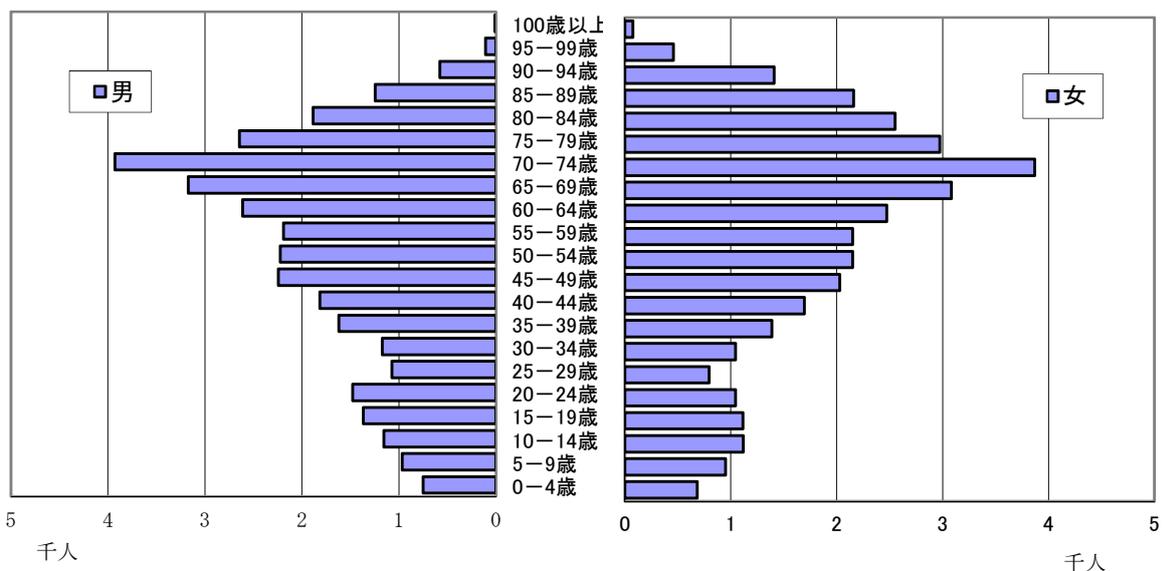
(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	18	85,880	8,927	(10.4)	51,638	(60.1)	25,315	(29.5)	-	-
	23	81,935	7,830	(9.6)	47,120	(57.5)	26,985	(32.9)	-	-
	28	75,957	6,556	(8.6)	39,722	(52.3)	29,679	(39.1)	-	-
	31	71,937	5,977	(8.3)	35,913	(49.9)	30,047	(41.8)	-	-
	2	70,811	5,764	(8.1)	34,939	(49.3)	30,108	(42.5)	-	-
	3	69,459	5,625	(8.1)	33,684	(48.5)	30,150	(43.4)	-	-
勝浦市	18	22,412	2,055	(9.2)	13,880	(61.9)	6,477	(28.9)	-	-
	23	20,748	1,786	(8.6)	12,152	(58.6)	6,810	(32.8)	-	-
	28	18,765	1,420	(7.6)	9,971	(53.1)	7,374	(39.3)	-	-
	31	17,325	1,250	(7.2)	8,658	(50.0)	7,417	(42.8)	-	-
	2	17,055	1,195	(7.0)	8,438	(49.5)	7,422	(43.5)	-	-
	3	16,596	1,137	(6.9)	8,051	(48.5)	7,408	(44.6)	-	-
いすみ市	18	43,917	4,850	(11.0)	26,532	(60.4)	12,535	(28.5)	-	-
	23	42,437	4,315	(10.2)	24,594	(58.0)	13,528	(31.9)	-	-
	28	39,762	3,728	(9.4)	21,107	(53.1)	14,927	(37.5)	-	-
	31	38,062	3,457	(9.1)	19,457	(51.1)	15,148	(39.8)	-	-
	2	37,500	3,354	(8.9)	18,914	(50.4)	15,232	(40.6)	-	-
	3	36,955	3,280	(8.9)	18,352	(49.7)	15,323	(41.5)	-	-
大多喜町	18	11,376	1,267	(11.1)	6,698	(58.9)	3,411	(30.0)	-	-
	23	10,670	1,082	(10.1)	6,150	(57.6)	3,438	(32.2)	-	-
	28	9,661	865	(9.0)	5,100	(52.8)	3,696	(38.3)	-	-
	31	9,061	772	(8.5)	4,574	(50.5)	3,715	(41.0)	-	-
	2	8,896	742	(8.3)	4,433	(49.8)	3,721	(41.8)	-	-
	3	8,667	749	(8.6)	4,229	(48.8)	3,689	(42.6)	-	-

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
御宿町	18	8,175	755	(9.2)	4,528	(55.4)	2,892	(35.4)	-	-
	23	8,080	647	(8.0)	4,224	(52.3)	3,209	(39.7)	-	-
	28	7,769	543	(7.0)	3,544	(45.6)	3,682	(47.4)	-	-
	31	7,489	498	(6.6)	3,224	(43.0)	3,767	(50.3)	-	-
	2	7,360	473	(6.4)	3,154	(42.9)	3,733	(50.7)	-	-
	3	7,241	459	(6.3)	3,052	(42.1)	3,730	(51.5)	-	-
県 総 数	18	6,134,039	832,237	(13.6)	4,230,544	(69.0)	1,071,258	(17.5)	-	-
	23	6,277,160	832,370	(13.3)	4,138,283	(65.9)	1,306,507	(20.8)	-	-
	28	6,269,146	789,266	(12.6)	3,885,576	(62.0)	1,594,304	(25.4)	-	-
	31	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	-	-
	2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	-	-
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3 - (2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（令和3年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和3年4月1日現在）

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口						
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～
管内総数	69,459	1,435	1,915	2,275	2,482	2,523	1,868	2,217	3,007	3,509	4,273
男	34,242	751	965	1,156	1,369	1,478	1,072	1,172	1,620	1,814	2,244
女	35,217	684	950	1,119	1,113	1,045	796	1,045	1,387	1,695	2,029
勝浦市総数	16,596	294	358	485	697	867	449	483	631	719	946
男	8,316	145	172	241	427	593	268	271	344	376	517
女	8,280	149	186	244	270	274	181	212	287	343	429
いすみ市総数	36,955	873	1,126	1,281	1,289	1,199	1,027	1,281	1,748	1,992	2,428
男	18,197	468	588	659	683	657	572	648	948	1,043	1,259
女	18,758	405	538	622	606	542	455	633	800	949	1,169
大多喜町総数	8,667	159	271	319	293	280	244	284	383	448	487
男	4,268	83	127	166	155	136	139	167	203	224	265
女	4,399	76	144	153	138	144	105	117	180	224	222
御宿町総数	7,241	109	160	190	203	177	148	169	245	350	412
男	3,461	55	78	90	104	92	93	86	125	171	203
女	3,780	54	82	100	99	85	55	83	120	179	209
千葉県総数	6,319,128	223,556	253,958	269,690	282,127	332,220	334,176	345,311	388,407	430,616	519,220
男	3,150,771	114,472	130,578	138,457	144,753	172,044	173,858	180,173	202,102	223,559	269,855
女	3,168,357	109,084	123,380	131,233	137,374	160,176	160,318	165,138	186,305	207,057	249,365

年齢区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内総数	4,376	4,342	5,087	6,254	7,796	5,620	4,437	3,403	1,988	565	87
男	2,224	2,192	2,613	3,172	3,927	2,646	1,884	1,244	579	108	12
女	2,152	2,150	2,474	3,082	3,869	2,974	2,553	2,159	1,409	457	75
勝浦市総数	1,039	1,016	1,204	1,557	1,910	1,367	1,094	839	486	135	20
男	541	510	648	779	968	624	443	291	138	19	1
女	498	506	556	778	942	743	651	548	348	116	19
いすみ市総数	2,375	2,353	2,660	3,183	3,946	2,912	2,271	1,734	989	251	37
男	1,199	1,189	1,357	1,616	1,960	1,382	990	637	280	53	9
女	1,176	1,164	1,303	1,567	1,986	1,530	1,281	1,097	709	198	28
大多喜町総数	525	572	713	830	924	599	491	451	272	105	17
男	276	285	354	434	497	291	195	157	90	24	0
女	249	287	359	396	427	308	296	294	182	81	17
御宿町総数	437	401	510	684	1,016	742	581	379	241	74	13
男	208	208	254	343	502	349	256	159	71	12	2
女	229	193	256	341	514	393	325	220	170	62	11
千葉県総数	473,133	393,423	347,546	382,397	474,858	351,984	262,923	161,045	70,048	19,445	3,045
男	246,005	202,870	175,921	187,256	225,419	161,154	116,032	61,751	20,394	3,762	356
女	227,128	190,553	171,625	195,141	249,439	190,830	146,891	99,294	49,654	15,683	2,689

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和3年4月1日現在)

4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和3年4月1日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1、第3 木曜日	午後2時～ 午後3時30分	予約制
DV相談	電話相談 月曜日～金曜日 来所相談 毎週水曜日 (原則予約)	午前9時～ 午後5時	専用電話 0470-73-0801
障害のある人への差別に 関する相談	月曜日～金曜日	午前9時～ 午後5時	専用電話 0470-73-4630
結核接触者検診 管理検診	随時	-	対象者に通知
被爆者健診	年2回	午後1時30分～ 午後2時30分	対象者に通知
エイズ相談	月曜日～金曜日	午前9時～ 午後5時	電話相談のみ
腸内細菌検査	毎月第2、第3、 第4火曜日 (休前日は除く)	午前9時～ 午前11時	有料

※実施日は、休日及び年末年始は除く

5 各種委員会

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5－(1) 運営協議会委員名簿（令和4年3月31日現在）（順不同・敬称略）

現職名	氏名
県議会議員	小 高 伸 太
県議会議員	小 路 正 和
勝 浦 市 長	土 屋 元
いすみ市長	太 田 洋
大多喜町長	飯 島 勝 美
御 宿 町 長	石 田 義 廣
夷隅医師会長	川 俣 達 男
夷隅郡市歯科医師会地域歯科保健委員会 委員長	片 倉 政 子
外房薬剤師会 相談役	石 野 良 和
夷隅地域獣医師会長	森 川 譲 二
千葉県看護協会長夷地区部会夷隅地区代表	園 村 恭 子
夷隅郡市小中学校校長会	佐久間 藤 恵
夷隅保健所管内食品衛生協会 副会長	渡 邊 幸 男
夷隅郡市栄養士会長	末 吉 弥 生
千葉県美容業生活衛生同業組合夷隅支部副支部長	平 山 禮 子
大多喜町社会福祉協議会 事務局長	永 嶋 耕 一
御宿町民生委員児童委員協議会 監事	高 倉 久 香
いすみ市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	石 川 節 子
日本赤十字社千葉県支部勝浦市奉仕団 副委員長	吉 田 幸 子
大多喜町赤十字奉仕団 委員長	鈴 木 美 智 代
夷隅郡市食生活改善連絡協議会長	市 原 美 津 子
千葉県保育協議会 夷隅支会長	新 井 敏 美

(2) 夷隅保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

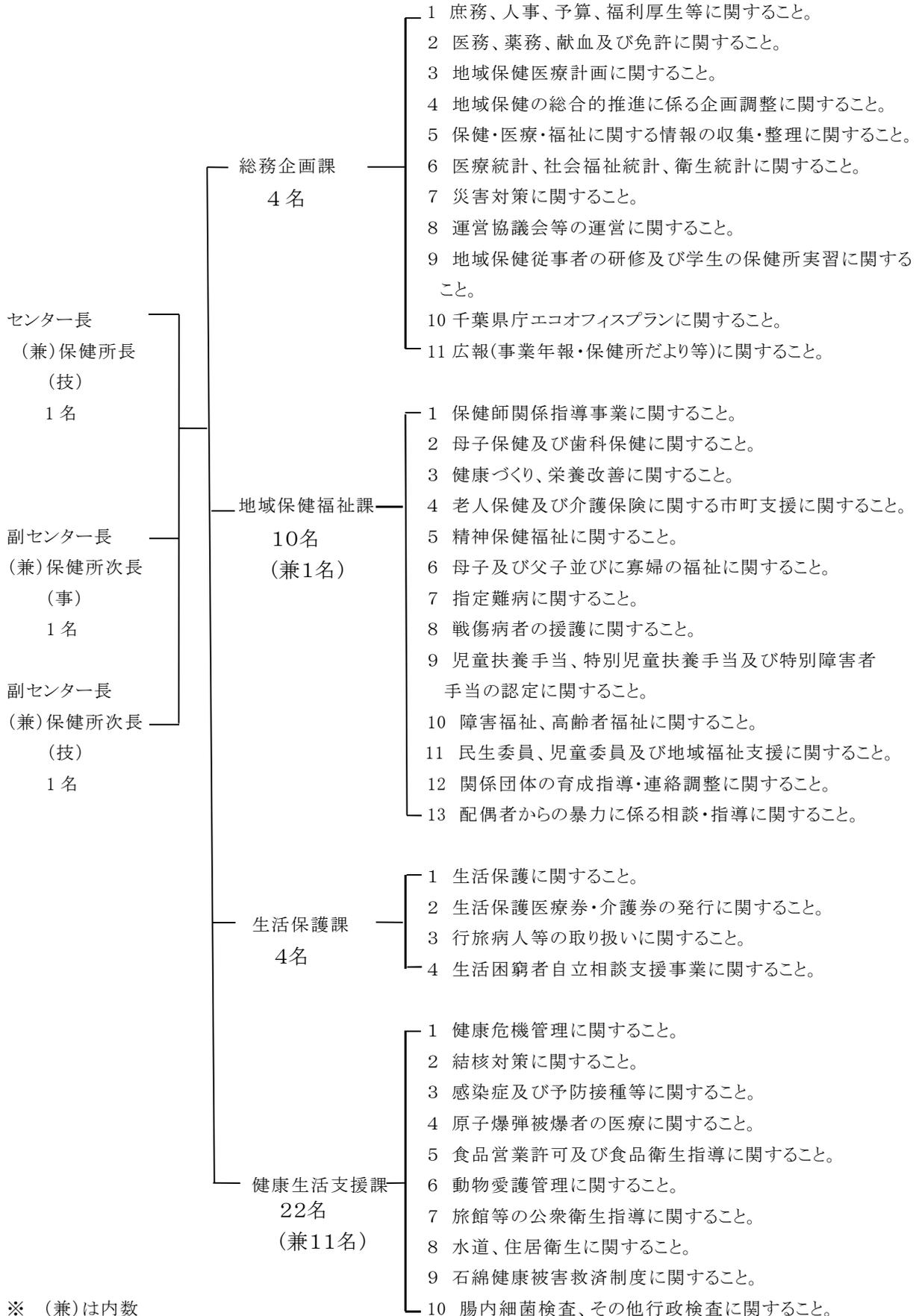
表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和4年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
いすみ医療センター 病院長	伴 俊 明
越後貫医院 院長	越後貫 聖
亀田総合病院 感染症科部長	大 澤 良 介
高浦司法書士事務所 所長	高 浦 伸 芳
人権擁護委員	栗 山 富久江

6 機構及び事務内容

令和3年4月1日現在



※ (兼)は内数

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和3年5月1日現在)

	センター長	副センター長	総務企画課	地域保健福祉課 (課長)	生活保護課 (課長)	健康生活支援課 (課長)	計
合計	1	2	4	10 【1】 (1)	4 【1】	22 【1】 (11)	43 【3】 (12)
医師	1	-	-	-	-	-	1
事務	-	1	3	3 (1)	4 【1】	-	11 【1】 (1)
薬剤師	-	-	1	-	-	5 (2)	6 (2)
獣医師	-	-	-	-	-	4 (2)	4 (2)
保健師	-	1	-	4 【1】	-	2	7 【1】
診療放射線技師	-	-	-	-	-	1	1
臨床検査技師	-	-	-	-	-	9 【1】 (7)	9 【1】 (7)
管理栄養士	-	-	-	2	-	-	2
精神保健福祉士	-	-	-	1	-	-	1
その他の技術職員	-	-	-	-	-	-	-
その他の職員	-	-	-	-	-	1	1
食品衛生監視員(再掲)	1	-	-	-	-	8 【1】 (4)	9 【1】 (4)
環境衛生監視員(再掲)	1	-	-	-	-	4 【1】	5 【1】

(注) 技術職員の内訳については、主たる職種とする。

また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【 】内に再掲とした。

総務企画課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和3年度の歳入総額は11,638,853円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料2,899,280円、第13款諸収入8,729,673円、特別会計母子父子寡婦福祉資金の雑入9,900円である。

前年度と比較して総額1,695,865円(17.06%)の増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和元年度	13,056,387	6,962,165	0	6,094,222
令和2年度	17,527,511	9,942,988	0	7,584,453
令和3年度	19,666,705	11,638,853	0	8,027,852
一般会計	19,219,205	11,628,953	0	7,590,252
7款 使用料及び手数料	2,899,280	2,899,280	0	0
2項 手数料	2,899,280	2,899,280	0	0
3目 衛生手数料	613,450	613,450	0	0
3節 細菌検査手数料	613,450	613,450	0	0
8目 証紙収入	2,285,830	2,285,830	0	0
1節 証紙収入	2,285,830	2,285,830	0	0
13款 諸収入	16,319,925	8,729,673	0	7,590,252
7項 雑入	16,102,694	8,701,294	0	7,401,400
1目 雑入	16,102,694	8,701,294	0	7,401,400
5節 生活保護費弁償金	16,102,694	8,701,294	0	7,401,400
12節 雑入・その他	217,231	28,379	0	188,852
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	447,500	9,900	0	437,600
2款 諸収入	447,500	9,900	0	437,600
2項 雑入	447,500	9,900	0	437,600
1目 雑入	447,500	9,900	0	437,600
1節 雑入	447,500	9,900	0	437,600

(2) 歳出

令和3年度の歳出総額は192,008,489円で、その内訳は一般会計の第3款民生費161,158,387円、第4款衛生費30,804,100円、特別会計母子父子寡婦福祉資金46,002円である。前年度と比較して総額907,121円(0.47%)の減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和元年度	184,533,382	183,510,054	1,023,328
令和2年度	192,944,569	192,915,610	28,959
令和3年度	192,008,489	192,008,489	0
一般会計	191,962,487	191,962,487	0
3款 民生費	161,158,387	161,158,387	0
1項 社会福祉費	26,032,999	26,032,999	0
1目 社会福祉総務費	17,220,529	17,220,529	0
2目 障害者福祉費	8,812,470	8,812,470	0
2項 児童福祉費	1,737,000	1,737,000	0
3目 ひとり親福祉費	1,737,000	1,737,000	0
3項 生活保護費	133,388,388	133,388,388	0
1目 生活保護総務費	656,042	656,042	0
2目 扶助費	132,732,346	132,732,346	0
4款 衛生費	30,804,100	30,804,100	0
1項 公衆衛生費	11,524,932	11,524,932	0
1目 公衆衛生総務費	7,920,796	7,920,796	0
2目 結核対策費	22,000	22,000	0
3目 予防費	685,451	685,451	0
4目 精神保健福祉費	220,304	220,304	0
5目 成人病対策費	2,676,381	2,676,381	0
2項 環境衛生費	2,370,587	2,370,587	0
1目 食品衛生指導費	2,265,546	2,265,546	0
2目 環境衛生指導費	105,041	105,041	0
3項 保健所費	16,708,247	16,708,247	0
1目 保健所費	16,708,247	16,708,247	0
4項 医薬費	200,334	200,334	0
1目 医務費	0	0	0
2目 栄養指導費	58,188	58,188	0
3目 保健師等指導管理費	9,886	9,886	0
4目 薬務費	132,260	132,260	0
特別会計	46,002	46,002	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	46,002	46,002	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	46,002	46,002	0
1目 母子父子福祉資金貸付費	46,002	46,002	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和3年度末現在、病院5施設（1,021床）、一般有床診療所5施設（79床）、一般無床診療所39施設、歯科診療所30施設で、合計79施設（1,100床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2－（1）のとおりである。

表2－（1） 医療関係施設・病床数（各年度末日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分 区分・年度		施設数											病床数										
		病院				一般 診療所		歯科 診療所		助産所		施術所			病院					診療所			
		計	地域 医療 支援 (再掲)	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	よ り き ゆう	あ ん ま さ ー じ ・ 指 圧	柔 道 整 復	歯 科 技 工 所	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養
管内	元	5	-	4	1	5	37	-	31	-	1	48	24	11	1,021	349	363	-	305	4	79	-	
	2	5	-	4	1	5	38	-	30	-	1	48	24	12	1,021	349	363	-	305	4	79	-	
	3	5	-	4	1	5	39	-	30	-	1	50	24	12	1,021	349	363	-	305	4	79	-	
勝浦市	元	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	14	4	2	290	257	33	-	-	-	19	-	
	2	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	15	4	2	290	257	33	-	-	-	19	-	
	3	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	17	5	2	290	257	33	-	-	-	19	-	
いすみ市	元	2	-	2	-	2	20	-	17	-	1	25	14	5	342	92	246	-	-	4	31	-	
	2	2	-	2	-	2	19	-	16	-	1	25	14	5	342	92	246	-	-	4	31	-	
	3	2	-	2	-	2	20	-	16	-	1	25	13	5	342	92	246	-	-	4	31	-	
大多喜町	元	2	-	1	1	1	4	-	3	-	-	3	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-	
	2	2	-	1	1	1	5	-	3	-	-	2	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-	
	3	2	-	1	1	1	5	-	3	-	-	2	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-	
御宿町	元	-	-	-	-	1	3	-	4	-	-	6	2	-	-	-	-	-	-	-	10	-	
	2	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	2	1	-	-	-	-	-	-	10	-	
	3	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	2	1	-	-	-	-	-	-	10	-	

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年度	管内	92 (122.4)	50 (66.5)	112 (149.0)	42 (58.1)	11 (15.2)	312 (431.8)	362 (501.0)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 30 年度	管内	98 (135.1)	51 (70.3)	115 (158.5)	44 (62.1)	13 (18.3)	347 (489.4)	358 (504.9)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	100 (146.6)	49 (71.8)	111 (162.7)	44 (65.0)	10 (14.8)	362 (534.7)	335 (494.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、病院5施設に対して書面による立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和3年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、57件であった。

表2-(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			令和元年度	令和2年度	令和3年度
厚生労働大臣	医師	3	2	-	
	歯科医師	-	-	2	
	薬剤師	4	3	3	
	保健師	2	1	3	
	助産師	-	-	1	
	看護師	24	7	18	
	理学療法士	1	9	6	
	作業療法士	1	2	1	
	臨床検査技師	1	-	-	
	診療放射線技師	3	1	1	
	衛生検査技師	-	-	-	
	視能訓練士	2	-	-	
管理栄養士	2	5	3		
知事	准看護師	21	13	13	
	栄養士	2	2	4	
	登録販売者	3	2	2	
総数		69	47	57	

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和3年度末現在365施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和3年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は6施設、廃止の届出があった施設は9施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数

(単位：件)

業 態	管 内			勝 浦 市			い す み 市			大 多 喜 町			御 宿 町			年 度 内 の 許 認 等 事 務 処 理 件 数 ※1		
	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	366	371	365	83	80	79	200	207	204	65	63	62	18	21	20	6	9	27
薬 局	33	34	34	7	7	7	20	21	21	5	5	5	1	1	1	3	3	6
医薬品製造業 (薬局)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
医薬品製造販売業 (薬局)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
店舗販売業	19	19	18	6	6	5	7	7	7	4	4	4	2	2	2	-	1	5
卸売販売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器 販売業・貸与業※2	26	27	25	7	6	6	17	19	17	2	2	2	-	-	-	1	1	3
管理医療機器販売 業・貸与業※2	230	233	231	52	50	50	124	126	125	42	42	42	12	15	14	2	3	-
毒物劇物製造業	2	3	3	-	-	-	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	51	50	49	8	8	8	28	29	29	12	10	9	3	3	3	-	1	10
毒物劇物業務上取 扱者(法第22条第 1項の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和3年度の監視状況は表3-(2)のとおり257件の監視を実施し、22施設の違反が認められた。違反の主な内容は販売体制の不備であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数						
				無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡記簿	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等の届出	その他	指導	説諭		説諭書	誓約書	始末書	行政処分		
総数	令和元年度	311	447	12	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	9	-	-	-	9	-	-	-	2	-	-	
	令和2年度	322	385	6	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	
	令和3年度	315	257	22	-	-	-	1	-	1	3	22	-	-	1	3	-	-	-	21	-	-	-	1	-	-		
医薬品	薬局製造業(薬局)	34	19	11	-	-	-	1	-	-	-	11	-	-	1	2	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業※1	18	18	11	-	-	-	-	-	1	3	11	-	-	-	1	-	-	-	10	-	-	-	1	-	-	-	
	薬種商販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	部外品	販売業務上取扱う施設	-	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		販売業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理	19	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一般	161	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	高度管理	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一般	72	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。

令和3年度は8件の監視を実施し、違反した施設は認められなかった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数			
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分		
総数	令和元年度		52	45	10	-	-	1	2	-	10	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	
	令和2年度		53	41	8	-	-	1	-	-	6	-	-	-	3	8	-	-	-	-	-	-	-	
	令和3年度		52	8	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造輸入	製造業		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		13	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第2項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	電気属処理送りあり除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視等の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、令和3年5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施した。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員夷隅地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として行っていた薬物乱用防止街頭啓発活動は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、実施しなかった。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和3年度の献血目標は、全血献血740人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当保健所（健康福祉センター）では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和元年度	40	48	120	820	716	87	860	764	89
令和2年度	40	40	100	820	691	84	860	731	85
令和3年度	20	52	260	720	884	123	740	936	126
勝浦市	0	11	-	170	225	132	170	236	139
いすみ市	10	16	160	360	427	119	370	443	120
大多喜町	10	20	200	130	197	152	140	217	155
御宿町	0	5	-	60	35	58	60	40	67

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画であり、本県の保健医療施策の基本指針として定めている。

千葉県では、医療計画の一部として盛り込まれた「地域医療構想」の構想区域は二次保健医療圏域とすることとなったが、人口規模、患者の受療動向、救急医療体制及び地域の実態を踏まえ夷隅地域と安房圏域の構想区域のあり方について協議を重ねた結果、夷隅地域は現行のとおり山武長生夷隅圏域となった。

また、「山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、書面開催で2回開催し、保健医療計画の改定及び地域医療構想を推進するための協議を行った。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和2年の管内人口動態総覧（確定数）は表6－（1）－アのとおりである。

出生数は240人で、前年より8人増加し、出生率（人口千対）は前年より増加し、3.5であった。（千葉県6.6、全国6.8）

表6－（1）－ア－（ア） 人口動態総覧①

（単位：人）

区 分 年	人 口	出 生					合計 特殊 出生 率	死 亡				
		総数	男	女	率 (人 口千 対)	2500g 未満 (再掲)		総数	男	女	率 (人 口千 対)	
総数												
平成30年	72,536	263	148	115	3.7	25	1.14	1,278	652	626	17.8	
令和元年	71,297	232	119	113	3.3	14	1.04	1,283	626	657	18.2	
令和2年	70,017	240	118	122	3.5	23	1.15	1,247	650	597	18.0	
勝浦市												
平成30年	17,605	52	26	26	3.0	9	1.06	319	173	146	18.3	
令和元年	17,222	44	21	23	2.6	4	0.96	312	141	171	18.3	
令和2年	16,817	54	27	27	3.2	8	1.18	336	178	158	20.2	
いすみ市												
平成30年	38,242	158	90	68	4.2	12	1.21	613	295	318	16.3	
令和元年	37,665	149	78	71	4.0	7	1.17	652	328	324	17.6	
令和2年	37,143	142	71	71	3.9	11	1.21	565	310	255	15.5	
大多喜町												
平成30年	9,161	32	18	14	3.5	3	1.11	195	105	90	21.4	
令和元年	8,980	18	7	11	2.0	2	0.61	183	80	103	20.6	
令和2年	8,745	26	12	14	3.0	3	1.03	192	89	103	22.2	
御宿町												
平成30年	7,528	21	14	7	2.8	1	0.94	151	79	72	20.2	
令和元年	7,430	21	13	8	2.8	1	0.97	136	77	59	18.4	
令和2年	7,312	18	8	10	2.5	1	0.95	154	73	81	21.2	
千葉県												
令和2年	6,322,897	40,168	20,470	19,698	6.6	3,699	1.27	62,118	33,803	28,315	10.1	
全国												
令和2年	123,398,962	840,835	430,713	410,122	6.8	77,539	1.33	1,372,755	706,834	665,921	11.1	

※ 令和2年千葉県衛生統計年報による。

全国は厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

死亡総数は1, 247人で前年より36人減少し、死亡率（人口千対）は前年より0.2下回り、18.2であった。（千葉県10.1、全国11.2）

婚姻件数は142組で、前年より53組減少し、婚姻率（人口千対）は前年より0.7下回り、2.1であった。（千葉県4.1、全国4.3）

離婚件数は72組で、前年より36組減少し、離婚率は（人口千対）前年を0.49下回り、1.04であった。（千葉県1.50、全国1.57）

表6－（1）－ア－（イ） 人口動態総覧②

（単位：人）

乳児死亡 (1歳未満 再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	自然死産		人工死産		総数		後期 死産 (妊娠 満22週 以後)	早期 新生 児死 亡(生 後7日 未満)	件数	率 (人 口 千 対)	件数	率 (人 口 千 対)
				実数	率 (出 産 千 対)	実数	率 (出 産 千 対)	実数	率 (出 産 千 対)						
2	7.6	2	7.6	2	7.4	7	25.7	2	7.6	1	1	168	2.3	97	1.35
-	-	-	-	3	12.8	-	-	3	12.8	3	-	195	2.8	108	1.53
-	-	-	-	7	28	3	12	1	4.1	1	-	142	2.1	72	1.04
1	19.2	1	19.2	-	-	2	37.0	-	-	-	-	41	2.4	26	1.49
-	-	-	-	1	22.2	-	-	1	22.2	1	-	45	2.6	29	1.7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	1.6	11	0.66
1	6.3	1	6.3	2	12.3	2	12.3	2	12.6	1	1	99	2.6	54	1.43
-	-	-	-	2	13.2	-	-	2	13.2	2	-	107	2.9	61	1.64
-	-	-	-	3	20.5	1	6.8	1	7	1	-	92	2.5	48	1.31
-	-	-	-	-	-	1	30.3	-	-	-	-	19	2.1	12	1.32
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	2	12	1.35
-	-	-	-	3	100	1	33.3	-	-	-	-	11	1.3	8	0.92
-	-	-	-	-	-	2	87.0	-	-	-	-	9	1.2	5	0.67
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	3.4	6	0.81
-	-	-	-	1	50	1	50.0	-	-	-	-	12	1.7	5	0.69
84	2.1	40	1	409	10	424	10.3	160	4	128	32	24,996	4.1	9,187	1.5
1,512	1.8	704	0.8	8,188	9.5	9,090	10.6	2,664	3.2	2,112	552	525,507	4.3	193,253	1.57

※ 死産率は出産（出生＋死産）千対，周産期死亡は出産（出生＋妊娠22週以降の死産）千対である。

イ 死因別死亡状況

表6-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	平成30年管内				令和元年度管内				令和2年度管内						
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対
1	悪	333	201	132	459.1	悪	305	183	122	427.8	悪	276	166	110	399.3
2	心	231	117	114	318.5	心	249	104	145	349.3	心	214	106	108	309.6
3	老	120	31	89	165.4	老	134	29	105	187.9	老	132	32	100	190.9
4	脳	102	40	62	140.6	肺	104	61	43	145.9	脳	95	51	44	137.5
5	肺	92	46	46	126.8	脳	99	39	60	138.9	肺	81	54	27	117.2
6	不	40	20	20	55.1	不	39	24	15	54.7	不	49	26	23	70.9
7	認	25	10	15	34.5	認	38	13	25	53.3	誤	32	24	8	46.3
8	腎	25	13	12	34.5	腎	26	14	12	36.5	消	31	6	25	44.9
9	誤	23	14	9	31.7	慢	21	17	4	29.5	自	27	17	10	39.1
10	敗	16	11	5	22.1	誤	18	12	6	25.2	認	23	5	18	33.3

順位	令和2年 県				令和2年 全国			
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	率人口(十万)対	
1	悪	17,709	10,687	7,022	289.3	悪	378,385	306.6
2	心	9,663	5,027	4,636	157.8	心	205,596	166.6
3	老	5,758	1,680	4,078	94.1	老	132,440	107.3
4	脳	4,555	2,391	2,164	74.4	脳	102,978	83.5
5	肺	3,953	2,370	1,583	64.6	肺	78,450	63.6
6	誤	1,695	1,055	640	27.7	誤	42,746	34.6
7	不	1,425	847	578	23.3	不	38,133	30.9
8	腎	1,065	610	455	17.4	腎	26,948	21.8
9	自	1,050	669	381	17.2	ア	20,852	16.9
10	大	848	495	353	13.9	認	20,815	16.9

順位	勝浦市				いすみ市				大多喜町				御宿町							
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対
1	悪	82	47	35	492.7	悪	118	77	41	322.7	悪	41	23	18	473.8	悪	35	19	16	482.7
2	心	46	23	23	276.4	心	111	59	52	303.6	心	31	12	19	358.2	心	26	12	14	358.6
3	老	39	10	29	234.3	老	62	17	45	169.6	脳	21	10	11	242.7	老	20	1	19	275.8
4	脳	30	17	13	180.2	脳	35	21	14	95.7	肺	19	11	8	219.6	肺	11	8	3	151.7
5	肺	18	11	7	108.1	肺	33	24	9	90.3	不	12	5	7	138.7	脳	9	3	6	124.1
6	不	14	10	4	84.1	不	19	8	11	52.0	老	11	4	7	127.1	腎	7	3	4	96.5
7	誤	11	8	3	66.1	誤	17	13	4	46.5	腎	5	2	3	57.8	間	6	5	1	82.7
8	認	8	2	6	48.1	消	17	4	13	46.5	ア	5	1	4	57.8	糖	4	2	2	55.2
9	消	7	2	5	42.1	自	13	11	2	35.6						自	4	2	2	55.2
10						認	10	3	7	27.3						不	4	3	1	55.2

※1 令和2年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「令和2年人口動態統計(報告書)－死因順位に用いる分類項目」による。

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| 結・・・結核 | 慢・・・慢性閉塞性肺疾患 |
| 敗・・・敗血症 | 誤・・・誤嚥性肺炎(平成29年より分類項目に追加) |
| 悪・・・悪性新生物<腫瘍> | 間・・・間質性肺疾患(平成29年より分類項目に追加) |
| 新・・・その他の新生物<腫瘍> | へ・・・ヘルニア及び腸閉塞 |
| 糖・・・糖尿病 | 肝・・・肝疾患 |
| 認・・・血管性及び詳細不明の認知症 | 筋・・・筋骨格系及び結合組織の疾患 |
| ア・・・アルツハイマー病 | 腎・・・腎不全 |
| 心・・・心疾患(高血圧性を除く) | 老・・・老衰 |
| 脳・・・脳血管疾患 | 不・・・不慮の事故 |
| 大・・・大動脈瘤及び解離 | 自・・・自殺 |
| 肺・・・肺炎 | 消・・・その他の消化器系の疾患
(夷隅保健所で独自に設定) |

※3 率の計算に用いた人口

国、県【推計人口】

都道府県、男女別人口及び人口性比－総人口、日本人人口(令和2年10月1日現在)

管内、市町

令和3年1月1日現在住民基本台帳人口(市区町村別)(日本人住民)注1)

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡者数

(単位：人)

	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	276	166	110	82	47	35	118	77	41	41	23	18	35	19	16
口唇口腔及び咽頭	4	3	1	0	0	0	4	3	1	0	0	0	0	0	0
食道	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
胃	39	27	12	11	7	4	18	13	5	8	6	2	2	1	1
結腸	20	9	11	4	3	1	10	4	6	4	1	3	2	1	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	13	7	6	3	1	2	6	4	2	2	2	0	2	0	2
肝及び肝内胆管	10	9	1	1	1	0	5	4	1	3	3	0	1	1	0
胆のう及びその他の胆道	19	11	8	11	5	6	3	3	0	1	0	1	4	3	1
膵	29	17	12	9	5	4	13	8	5	3	0	3	4	4	0
喉頭	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	61	48	13	22	18	4	24	20	4	9	7	2	6	3	3
皮膚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳房	9	0	9	2	0	2	5	0	5	0	0	0	2	0	2
子宮	6	0	6	2	0	2	1	0	1	2	0	2	1	0	1
卵巣	4	0	4	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
前立腺	10	10	0	1	1	0	8	8	0	0	0	0	1	1	0
膀胱	8	5	3	3	1	2	2	1	1	1	1	0	2	2	0
中枢神経系	2	1	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ腫	10	5	5	3	1	2	5	4	1	1	0	1	1	0	1
白血病	7	4	3	2	1	1	1	0	1	2	1	1	2	2	0
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	3	1	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1	1
その他の悪性新生物	18	5	13	6	2	4	6	1	5	4	2	2	2	0	2

※令和2年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6－(2) 衛生統計調査状況

調査名(担当課)	目的	方法	対象地区
令和3年国民生活基礎調査(総務企画課)	国民生活の基本的事項を調査し、厚生行政施策の企画立案及び実施等の基礎資料を得る。	調査員が各世帯を訪問し、面接聞き取り調査を実施する。	大多喜町(1地区)

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、関連資料を送付し、開催はしなかった。

表7－(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
開催なし (資料を送付)	22人	夷隅健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
第1回 令和3年9月6日 (書面開催)	29名	(1) 千葉県保健医療計画の中間見直しについて (2) 公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証に係る対応について (3) 2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について (4) 病床機能再編支援事業について
第2回 令和4年2月7日 (書面開催)	29名	(1) 2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について (2) 部会の設置について

(3) その他協議会委員会

表7－(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催年月日	主な協議内容	構成員・委員数
該当なし			

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
実施なし			

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9 - (1) - ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
実施なし			

総務企画課以外が主体として行った研修 該当なし

(2) 学生等の保健所実習

表9 - (2) 保健所実習実施状況

学校名	学生数	実施期間(日数)
【保健師】		
東京情報大学 看護学科	4人	令和3年6月29日・6月30日
三育学院大学 看護学科	6人	令和3年7月13日・7月14日
二葉看護学院 保健看護学科	7人	令和3年9月1日(ZOOM)
順天堂大学 看護学科	6人	令和3年10月6日(ZOOM)
城西国際大学 看護学科	7人	令和3年10月18日(ZOOM)
千葉大学 看護学部	8人	令和3年11月15日
淑徳大学 看護学科	3人	令和4年1月11日・1月12日
【管理栄養士】		
千葉県立保健医療大学 栄養学科		
淑徳大学 栄養学科	2人	令和3年9月14日(ZOOM)
【合同講義】	2人	令和3年9月16日(ZOOM)
東京情報大学 看護学科		
三育学院大学 看護学科	27名	令和3年4月20日
二葉看護学院 看護学科		
城西国際大学 看護学科		
淑徳大学 看護学科		

- (3) 地域保健臨床研修
該当なし

10 広報・啓発事業

- (1) 保健所だよりの発行

表10－(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
47号	令和3年6月	27,000部	管内全世帯に配布(一部回覧)
48号	令和3年12月	27,000部	管内全世帯に配布(一部回覧)

- (2) ホームページの運営

ホームページにより地域の特性、最新の情報等を提供するため随時更新作業を実施している。また、保護犬及び迷子犬情報は随時更新作業を実施している。

【ホームページアドレス】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

【メールアドレス】

isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

isumiho2@mz.pref.chiba.lg.jp 《動物専用》

- (3) 衛生教育

表10－(3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	3	-	-	-	-	2	-	-
延人員	67	-	-	-	-	133	-	-
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分(再掲)	
							地区組 活	組織 活動
回数	-	-	6	1	-	12	-	-
延人員	-	-	99	27	-	326	-	-

- (4) 健康づくりに関する企画
該当なし

11 地域防災対策

- (1) 災害時実働マニュアル

大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定して、医療救護をはじめ、生活衛生対策に迅速に対応するため、「災害時実働マニュアル超急性期編庁内用 夷隅健康福祉センター」を策定している。

また、夷隅地域の災害医療活動について具体的かつ実効性を確保するため、県、市町、医療機関等の体制及び活動内容を示す「夷隅地域災害医療実働マニュアル」を策定している。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように、平成8年度から医薬品及び衛生材料(500人分)1セットと医療救護資機材(救急医療セット)6セットを備蓄し、適正保管に努めている。

(3) 災害時における連携体制の構築

災害発生時に迅速な医療救護活動等を行うためには、平常時から関係機関・団体相互の連携体制の構築が必要であることから、夷隅地域災害医療対策会議を開催して、災害時の医療体制等について協議している。令和3年度は、4回行い、市町村担当者、包括支援センター担当者、福祉施設関係者等と対策を協議した。

表11-(3) 夷隅地域災害医療対策会議等開催状況

開催年月日	出席者数	内 容
令和3年 5月20日	20人	地域包括ケアと災害保健医療福祉対策スキーマの問題
令和3年 6月25日	12人	災害医療に係る現状、課題、今後の計画について
令和3年 8月10日	6人	地域災害医療に係る高齢者等要配慮者対策の現状、課題について
令和3年 8月23日	6人	地域災害医療に係る要配慮者対策の現状、課題について

(4) 情報伝達訓練の実施

当センター職員に対し4月20日に抜き打ちで実施した。対象人数30名中30名に伝達し所要時間は59分であった。2回目は、令和3年8月6日に抜き打ちで実施した。対象人数28名中28名に伝達し所要時間は114分であった。

地 域 保 健 福 祉 課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

生涯を通じた保健福祉サービスを提供するために、難病対策、母子保健、精神保健福祉、自殺予防対策、栄養改善事業並びに民生委員・児童委員、児童、母子・父子・寡婦、高齢者、障害児者、配偶者暴力相談等の福祉を中心に専門的・広域的に活動を展開した。

また、管内市町の保健福祉活動が円滑に行われるよう支援するとともに、関係機関と連携を図り、地域の状況に応じた業務の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

保健所保健師は、所属内の他職種を始め、管内市町や関係機関と連携を図りながら、広域的・専門的サービスの提供に努めている。

また、地域保健活動推進のため、管内保健師の就業状況や活動状況の把握に努め、地域保健活動推進のための支援を行っている。

(1) 管内概況

管内保健師の就業数、配属状況は、表1-(1)のとおりである。

地域保健法により、住民への身近なサービスは市町で、専門的・広域的なサービスは保健所（健康福祉センター）で提供している。

保健所保健師は7名、市町保健師は30名就業しているが、産休・育休代替職員等の確保が難しく、地域住民に寄り添った保健活動を効果的に展開するためには保健師の充足が望まれる。

表1-(1) 管内保健師就業状況（令和3年4月1日現在）（単位：人）

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和元年度	37	6	19	7	5	-
令和2年度	37	7	18	5	6	1
令和3年度	37	7	18	5	6	1
勝 浦 市	7	-	2	3	2	-
い す み 市	14	-	9	2	2	1
大 多 喜 町	5	-	4	-	1	-
御 宿 町	4	-	3	-	1	-

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健福祉課及び健康生活支援課に配属され、保健師活動を展開している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症に関連した電話相談が増加し、感染症対応で昨年度に引き続き大きな役割を担ったことがわかる。

表1- (2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和4年3月31日現在) (単位: 件)

種 別	区 分		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
	家庭訪問		面 接		電 話	メー ル	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数 (再掲: 会議)
総 数	57	78	171	214	8,887	-	651(-)
感 染 症	26	28	0	0	4,002	-	402(-)
結 核	8	23	11	41	85	1	34(-)
精 神 障 害	7	7	5	5	56	-	- (-)
長 期 療 養 児	1	1	18	21	35	-	- (-)
難 病	13	17	127	137	157	-	26(-)
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	-	-	-(-)
そ の 他 の 疾 病	-	-	4	5	599	-	-(-)
妊 産 婦	-	-	-	-	-	-	-(-)
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	-	-	-	-	-	-	-(-)
乳 幼 児	-	-	-	-	-	-	-(-)
そ の 他	2	2	6	6	3,953	-	189(-)
訪 問 延 世 帯 数	37	46					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和3年 11月22日	依存症への対応～家族支援を中心に～	1 講演 「アルコール依存症についての対応 ～家族支援を中心に～」 講師：千葉県精神保健福祉センター 次長(医師) 石川真紀氏 *保健事業研究会との合同開催	15人

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和3年 6月28日 (書面開催)	令和3年度所内保健師業務連絡研究会計画案について 各課年間事業計画、地区分担等について 千葉県保健活動業務研究について 新型コロナ感染症疫学調査について 感染症リーダー研修会復命	6人
令和3年 10月20日	結核関係研修会復命 今年度の所内研・管内研について 災害時の対応について	6人
令和3年 11月24日	令和3年度保健師等ブロック別研修会復命 新型コロナ対応の振り返り	6人
令和4年 3月17日	令和3年度保健事業のまとめについて共有、検討	6人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
	開催なし	

エ その他（上記以外に行っている研修会等）

表1－（3）－エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
	開催なし	

（4）管内看護管理者研修会

表1－（4）看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
	開催なし	

2 母子保健事業

小児慢性特定疾病医療費助成及び長期療養児への療養支援を実施した。

管内での出生数は減少しているが、支援が必要なケースには、引き続き発達支援を含めた子育て支援体制の充実を図っていく必要がある。

(1) 母子保健推進協議会

夷隅管内の母子保健体制の構築を図るため、保健所・市町職員・教育機関・医療機関・福祉機関等による協議会を設置し、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催とした。

協議会資料を送付することで委員へ情報提供し、管内の母子保健の状況や管内療育施設等について共有した。

表2- (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和4年1月 (書面開催)	17人	(1) 夷隅管内の母子保健事業の実施状況・計画について (2) 管内療育施設 いすみ・ぷれもについて (紹介)

(2) 母子保健従事者研修会

管内母子保健従事者の資質向上を図るため研修会を開催した。

表2- (2) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
母子保健従事者研修	令和3年 11月8日	25人 (保健師・養護教諭・家庭児童相談員・教職員)	講演：「思春期の子どもの関わり方」～コロナ禍の子どもの心に向き合いながら～ 講師：特定非営利活動法人子どもセンター帆希 理事 寶川 由美子 氏 (臨床心理士)

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

こどもへの切れ目ない支援のため、保健・医療が連携し妊産婦及び乳幼児の健全育成に向けた支援体制の充実を図った。

表2- (3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和3年 11月16日～ 11月30日 (書面開催)	5人	(1) 母子保健事業の実施状況及び計画 (2) 母子保健事業推進のための情報共有

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法 25 条の規定により管内の届出医療機関から届出のあったものを記載した。なお、件数は届出医療機関別であり管外住所分も含まれる。

表 2 - (4) 人工妊娠中絶届出状況 (単位：人)

区分 妊娠週数	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 24	25 歳 29	30 歳 34	35 歳 39	40 歳 44	45 歳 49	50 歳 以上	不 詳
総 数	27	18	10	-	3	1	3	1	2	-	-	-
満 7 週以前	9	8	7	-	2	1	2	1	1	-	-	-
満 8 週～満 11 週	14	9	3	-	1	-	1	-	1	-	-	-
満 12 週～満 15 週	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 16 週～満 19 週	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満 20 週～満 21 週	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療対象者に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を行っている。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表 2 - (5) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その 他
令和元年度	31	45	13	18	(-)	14
令和 2 年度	21	35	11	8	(-)	16
令和 3 年度	24	35	5	7	(1)	23
勝浦市	6	8	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、() 内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。			
いすみ市	9	11				
大多喜町	7	12				
御宿町	2	4				

(6) 不妊・不育相談事業

表 2 - (6) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内 容	対 象	参加人員
実施なし			

(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業は、児童福祉法に法制化され、平成27年1月1日からは対象疾患等に変更があった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため1年間の自動更新となり、20歳を超えた対象者も受給者に含まれているために一時的に増加したが、令和3年度は減少している。

表2 - (7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (令和4年3月31日現在)

(単位：件)

疾 患 名		令和元年度	令和2年度	令和3年度	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
総 数		21	26	16	5	8	2	1
1	悪性新生物	6	9	6	1	4	-	1
2	慢性腎疾患	1	4	4	1	1	2	-
3	慢性呼吸器疾患	-	-	-	-	-	-	-
4	慢性心疾患	3	3	-	-	-	-	-
5	内分泌疾患	3	4	4	2	2	-	-
6	膠原病	2	2	-	-	-	-	-
7	糖尿病	-	-	1	1	-	-	-
8	先天性代謝異常	-	-	-	-	-	-	-
9	血液疾患	-	-	-	-	-	-	-
10	免疫疾患	1	1	1	-	1	-	-
11	神経・筋疾患	3	2	-	-	-	-	-
12	慢性消化器疾患	2	1	-	-	-	-	-
13	染色体又は遺伝子変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-
14	皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-
15	骨系統疾患	-	-	-	-	-	-	-
16	脈管系統疾患	-	-	-	-	-	-	-

(8) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22の規定により、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業 (研修会、講演会、交流会等)

表2 - (8) - ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
	実施なし		

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2-(8)-イ 療育相談指導内容 (単位：人)

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談者数（延）	-	-	-
家庭看護指導	-	-	-
食事・栄養指導	-	-	-
歯科保健指導	-	-	-
福祉制度の紹介	-	-	-
精神的支援	-	-	-
学校との連絡	-	-	-
家族会等の紹介	-	-	-
その他	-	-	-

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(8)-ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 数	3	-	-
脊髄小脳変性症	2	-	-
點頭てんかん（ウエスト症候群）	1	-	1

エ 窓口相談事業

表2-(8)-エ 相談内容 (単位：人)

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談者数（延）	18	7	15
申請等	9	7	15
医療	-	-	-
家庭看護	7	-	-
福祉制度	1	-	-
就労	-	-	-
就学	-	-	-
食事・栄養	-	-	-
歯科	-	-	-
その他	1	-	-

オ 訪問相談員派遣事業

表 2 - (8) - オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和元年度	-	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-

(9) 療育の給付制度

実施なし

(1 0) 思春期保健相談事業

学校・保護者・行政と連携し、思春期の子ども達が心や体の変化に対し正しい知識を身につけられるよう講演会を開催した。

表 2 - (1 0) - ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
実施なし			

表 2 - (1 0) - イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
思春期教室	令和3年 7月14日	108人 勝浦市立勝浦中 学校3年生	講演：「中学生のこころとからだ」 ～将来のために今伝えたいこと～ 講師：丸山 祝子 氏（助産師）

(1 1) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律が平成31年4月24日に成立し、同日に公布、施行された。

この法律に基づき、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対して、一時金が支給される。保健所は相談・受付の窓口を担っている。

表 2 - (1 1) 管内居住者からの相談及び請求受付件数（保健所受付分）

年度 \ 区分	請求受付件数	相談件数（延べ）		
		電話等相談	来所相談	計
令和元年度	-	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受け付けている。

(1 2) その他会議や連絡会等
実施なし

(1 3) その他相談
該当なし

3 成人・老人保健事業

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設6施設・訪問看護ステーション4施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3－(2) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
		実施なし

(3) その他のがん対策事業

該当なし

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう健康相談に応じた。

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じた。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

年度	区分	男 性	女 性	総 数
	令和元年度	3	5	8
令和2年度	2	8	10	
令和3年度	8	8	16	

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が施行され、市町村において自殺対策計画の策定が義務付けられ、自殺に関する相談については、精神保健福祉相談（心の健康相談）の中で、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師により実施した。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制の構築と生涯を通じた継続的な保健サービスの提供を推進するため、関係機関の代表者等で構成される協議会及び作業部会を開催し、地域の健康課題の解決に必要な連携事業の計画・実施・評価等を行った。

表6－（1）夷隅地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和3年11月26日 （書面開催）	21名	(1)令和2年度事業報告 (2)事業計画の見直しについて (3)小規模事業所対象のアンケート調査の実施について (4)健康診断受診啓発用チラシの作成と活用について (5)令和3年度事業計画について (6)夷隅地域・職域連携推進協議会運営要領の改訂について

表6－（2）夷隅地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和4年3月18日 （書面開催）	9名	(1)令和3年度の取組みについて (2)小規模事業所対象のアンケート調査結果について (3)テーマ1「たばこ対策」の評価について (4)健康診断受診啓発用チラシについて (5)令和4年度に向けての課題と今後の取組みについて (6)事業計画について

表6－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和3年10月～12月	たばこ対策や糖尿病重症化予防等健康づくりに関する啓発物による周知
令和3年12月～ 令和4年1月	小規模事業所を対象とした健康診断受診状況等に関するアンケートの実施（148事業所に配布）
令和3年12月～	健診の受診勧奨に向けたリーフレットの作成

7 栄養改善事業

地域住民の生活習慣病の発症や重症化を防ぐため、健康ちば21（第2次）中間評価の結果を踏まえ、減塩や野菜摂取量の増加を中心に、適切な食習慣の普及啓発を行った。

また、健康増進法や食品表示法に基づく給食施設や食品関連事業者等への指導、普及啓発の他、地域住民の健康づくりが積極的に行われるよう管内関係団体等への情報提供を行い、望ましい食習慣が実践できる食環境の整備に取り組んだ。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

夷隅管内は、高齢化が進む地域であり、糖尿病や高血圧性疾患等生活習慣病の発症及び重症化予防が重要であることから、住民や事業者を対象とした研修会等の実施により、生活習慣病予防及び健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行った。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満(妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	188	-
	20歳以上(妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	489	-	-	-	-	109	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満(妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上(妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照 (地域保健・健康増進事業報告作成要領)

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	-	-	-	-	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
病態栄養教室	-	-	-	-

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7 - (1) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
管内スーパーマーケットへのアンケート調査	令和 3 年 6 月	管内スーパーマーケット店長	(12 施設)	管内スーパー等における健康や栄養に関する取組、販売する弁当の野菜使用量、店舗責任者の健康意識等を調査
管内スーパーマーケットへの啓発物の提供	令和 3 年 8 月、10 月、令和 4 年 3 月	管内スーパーマーケット	(12 施設)	店頭啓発用 POP、ポスター、リーフレットを配付し掲示等依頼。従業員への啓発用リーフレットの配付。
地域における健康づくり講演会	中止	-	-	-

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	実施なし	

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び 特定保健用食品について		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
食品表 示基準 につい て(保健 事項)	栄養成分	12	13	2	2	巡回調査
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
その他※		-	-	-	-	-
健康増進法第 6 5 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び 特定保健用食品について		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
食品表 示基準 につい て(保健 事項)	栄養成分	-	-	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
その他※		-	-	-	-	-
健康増進法第 6 5 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-

()内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表 7 - (1) - オ - (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分※	-(-)	-(-)
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第 6 5 条第 1 項 (虚偽誇大広告)		-	-
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む () 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位: 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
-(-)	-(-)	-(-)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	壮年期世代を中心に、減塩、野菜摂取、肥満予防に関する普及啓発	10	541 人

(2) 給食施設指導

管内給食施設は令和4年3月末現在51施設あり、給食施設の栄養管理及び衛生管理の向上を図ることを目的として、個別及び集団指導を実施し、給食運営の充実を図った。

管内の給食施設栄養士配置率は全体で65%である。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない 施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理師 のいな い施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
51	12	16	12	17	14	9	12	18	1	3	45	116	6	50	30

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分		計	特定給食施設		その他の 給食施設	
			1回300 食以上 又は 1日750 食以上	1回100 食以上 又は 1日250 食以上		
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	45	4	27	14
		その他指導施設数	52	7	27	18
	喫食者への栄養・運動指導延人員	-	-	-	-	
集団指導	給食管理指導	回 数	3	2	3	3
		延施設数	72	7	42	23
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	51	45	12	11	12	8	9	8	18	18	
指定 施設 ①	計	1	1								
	学校										
	病院	1		1							
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
300食 /回, 750食 /日以上 (指 定施 設を 除く) ②	計	5	4	3	3	2	1				
	学校	3	3	2	2	1	1				
	病院	1				1					
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設	1	1	1	1						
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
100食 /回, 250食 /日以 上(①, ②除 く)	計	29	27	4	4	9	7	3	3	13	13
	学校	4	4					1	1	3	3
	病院	2				2					
	介護老人保健施設	5	5	1	1	4	4				
	介護医療院										
	老人福祉施設	6	6	2	2	3	3	1	1		
	児童福祉施設	11	11					1	1	10	10
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	1	1	1	1						
その 他の 給食 施設	計	16	14	4	4	1		6	5	5	5
	学校										
	病院	1				1					
	介護老人保健施設	1	1					1	1		
	介護医療院										
	老人福祉施設	6	5	3	3			2	1	1	1
	児童福祉施設	4	4	1	1			1	1	2	2
	社会福祉施設	4	4					2	2	2	2
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7-（2）-ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届出数	2	1	18
指導数	2	1	18

エ 給食施設集団指導

表7-（2）-エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設管理者・従事者研修会	令和3年7月16日	夷隅保健所管内給食施設の管理者及び従事者	28人 (その他後日資料送付24施設)	講演「給食施設における衛生管理」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課職員 報告・説明 「令和2年度栄養管理状況報告書について」 「日本食品標準成分表2020年版（八訂）について」 「第4次食育推進計画について」 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課職員
管内保育所給食施設栄養業務検討連絡会	令和3年10月12日	管内保育所栄養業務担当者	4人	(1) 給与栄養目標量の設定と献立作成について (2) 肥満・やせ、食物アレルギー、宗教等への対応について (3) 災害等への備え（マニュアル、備蓄状況等） (4) HACCPに沿った衛生管理 (5) その他
給食施設管理者・従事者研修会（ZOOM開催）	令和3年11月26日	管内高齢者給食施設の管理者、従事者	19人	講演「高齢者の栄養管理と食事計画」～栄養ケア・マネジメントの強化を目指して～ 講師 社会福祉法人福寿会 特別養護老人ホーム松林荘 栄養課主任（公益社団法人日本栄養士会福祉事業推進委員会 副委員長）石村敦志氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

令和3年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数※	
5	-	33	6

※ 令和2年度の登録要件改正により、令和3年9月30日をもって自動的に登録終了となった件数を含む。

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導		19		-	-		-
集団指導	4	211	-	-	-	3	24,334
合計		230		-	-		24,334

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
夷隅郡市食生活改善連絡協議会	230人 (4組織)	①研修会に関する事業 ②栄養に関する知識の普及啓発 ③栄養改善・食生活の調査研究 ④その他の目的達成のための事業	会運営のための助言・支援	56人
夷隅郡市栄養士会	73人	活動休止	-	-

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
-	-	-	-	-

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務 連絡研究会（書面・ZOOM）	2	11人	(1) コロナ禍での事業の実施状況 (2) コロナ禍での食生活情報の提供 (3) その他

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む。

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和元年度	25	14	56.0	18	3	8
令和2年度	22	15	68.2	23	5	5
令和3年度	20	8	40.0	11	2	3

(7) その他（夷隅保健所の独自事業）

事業名	事業概要	回数	参加人員
-	-	-	-

8 歯科保健事業

歯・口腔 の健康の維持増進を図ること、噛む・飲みこむことへの支援を目的として難病患者及び障害者等に対する講演会等を実施しているが、令和3年度は実施をしなかった。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ、市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り、受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内病院からの届出等の状況

法律に基づき、入院・退院等の届け出に関する事務を行った。

表9－(1) 管内病院からの届出等の状況(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (家族等 の同意)	応急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
令和元年度	115	-	103	4	-	140	-
令和2年度	96	-	161	5	-	85	-
令和3年度	100	-	101	2	-	173	-

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第27条第2項に基づく、申請、通報、届出の処理状況を下表に示す。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位：件)

処理 申請通報等の別	申 請 ・ 通 報 届 出 件 数	診 察 の 必 要 が な い と 認 め た 者	法第27条の 診察を受けた 者			法第29条 の2の 診察を受 けた者			法第29条 の2の2の 移送業務		
			法 第 2 9 条 該 当 症 状 の 者	そ の 他 の 入 院 形 態	通 院 ・ そ の 他	法 第 2 9 条 の 2 該 当 症 状 の 者	そ の 他 の 入 院 形 態	通 院 ・ そ の 他	第 1 次 移 送	第 2 次 移 送	第 3 次 移 送
令和元年度	13	6	6	-	1	2	-	-	-	-	2
令和2年度	7	3	3	-	1	3	-	1	-	-	-
令和3年度	6	2	2	-	1	-	-	1	-	-	-

法第 22 条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 23 条 警察官からの通報	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
法第 24 条 検察官からの通報	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
法第 25 条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条 矯正施設の長からの通報	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条の 2 精神科病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 26 条の 3 医療観察法に基づく指定医療機関管 理者及び保護観察所長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第 27 条第 2 項 申請通報に基づかない診察	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ※ 1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計
 2 「法第 29 条の 2 該当症状の者」は、法第 27 条の診察を受けた者の内数
 3 1 次・2 次移送は、診察までの移送、3 次は措置決定後の病院までの移送

表 9 - (2) - イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

病 名	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ イ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他						
				F2	F3	F0 ～ F03	F04 ～ F09	F10						
令和元年度	7	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1
令和 2 年度	4	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
令和 3 年度	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診察 実施	要 措 置	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不 要 措 置	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ※ 1 緊急措置診察を実施した結果、不要措置となった者 1 名
 2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0 名
 3 その他には病名不詳を含む。
 4 F0～9, G40 は、世界保健機構 (WHO) の国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（各年3月31日現在）
（単位：人）

入院期間 年度	総 数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和元年度	1	1	-	-	-
令和2年度	5	4	1	-	-
令和3年度	2	2	-	-	-

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等（令和4年3月31日現在）（単位：人）

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 \ 39歳	40歳 \ 64歳	65歳 以上	不 明	
相 談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪 問	4	3	1	-	-	-	3	1	-	5
電 話	6	5	1	-	-	2	3	1	-	109

(3) 医療保護入院のための移送（法34条）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第34条の規定による対応状況を以下に示す。

表9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況（単位：件）

区分 年度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和元年度	-	-	-
令和2年度	-	-	-
令和3年度	-	-	-

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条の規定により実施した相談及び訪問の実施状況を以下に示す。

表9-(4)-ア 精神科医師による定例相談

実施日	時 間	場 所
毎月第1・3木曜日	午後2時～午後3時30分	夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）

表9-(4)-イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
令和元年度	90	44	46	-	3	19	41	26	1	185
令和2年度	77	51	26	-	5	10	38	21	3	160
令和3年度	78	40	38	-	5	22	34	17	-	165
勝 浦 市	27	10	17	-	4	4	13	6	-	45
い す み 市	33	20	13	-	1	10	14	8	-	80
大 多 喜 町	5	2	3	-	-	4	-	1	-	13
御 宿 町	10	7	3	-	-	4	4	2	-	24
管 外・不明	3	1	2	-	-	-	3	-	-	3
相 談	48	23	25	-	5	16	19	8	-	98
訪 問	30	17	13	-	-	6	15	9	-	67

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9-(4)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区分	計	男性	女性	不明
電 話	839	577	256	6
メー ル	4	4	-	-

表9-(4)-エ 相談の種別(延数)

(単位:件)

区分	種別	総 数	精神障害に関する 相談				中毒性精神障害 に関する相談			ギ ヤ ン プ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	て ん か ん	そ の 他 の 相 談
			診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒							
	令和元年度	185	76	22	38	15	6	-	2	-	-	9	8	6	-	3
	令和2年度	160	39	36	16	18	16	-	-	2	-	5	5	4	-	19
	令和3年度	163	65	21	19	15	2	-	-	-	-	22	12	4	-	3
相談	計	96	44	11	10	10	1	-	-	-	-	9	11	-	-	-
	男	55	24	4	4	7	1	-	-	-	-	6	9	-	-	-
	女	41	20	7	6	3	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問	計	67	21	10	9	5	1	-	-	-	-	13	1	4	-	3
	男	41	11	-	5	5	-	-	-	-	-	12	1	4	-	3
	女	26	10	10	4	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表9-(4)-オ 援助の内容(延数)

(単位:件)

種別 年度	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	生 活 支 援	援 助	社 会 復 帰	紹 介 ・ 連 絡	整 方 針 協 議	関 係 機 関 調	そ の 他
令和元年度	199	18	25	26	3	17	100	10			
令和2年度	202	13	34	25	29	26	75	0			
令和3年度	193	10	19	16	13	25	101	9			

※ 援助内容は重複あり

表9-(4)-カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位：件)

	支援計画対象者	本人同意あり		
		本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合 計	1	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-
いすみ市	1	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-

(5) 精神障害者社会復帰関係

令和元年度から、デイケアクラブは、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」に再編され、同事業の委託事業所（いすみ地域活動支援センター）にて実施することになった。

表9-(5)-ア 当事者支援の実施状況 (単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実 人 員			延 人 員		
		計	男	女	計	男	女
令和元年度	10	15	6	9	59	22	37
令和2年度	7	15	7	8	40	17	23
令和3年度	9	18	10	8	60	34	26

(6) 地域精神保健福祉関係

保健所の役割として、管内市町をはじめとする諸機関及び地域社会との緊密な連絡協調のもと、入院中心のケアから地域社会でのケアに福祉の理念を加えつつ、地域住民の精神的健康の保持増進を図るために、以下の業務を行った。

表9-(6)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
夷隅圏域精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築会議 (1) 実務者会議	令和3年 6月29日	6名	対象：管内関係機関担当者
	11月11日	3名	
	11月17日	5名	
	12月22日	11名	
(2) 普及啓発事業検討会	令和3年 8月20日	5名	対象：実務者会議啓発担当者
	9月22日	6名	
	10月21日	5名	
(3) 普及啓発事業	令和3年 11月18日	118名	対象：大多喜高等学校
(4) 代表者会議	令和4年 3月18日	19機関	対象：管内関係機関代表者

表9-(6)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数	延件数	
-	-	-	-	-

表 9 - (6) - ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	-	-	-	-

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下、「医療観察法」と略す）第108条の規定により、保護観察所を中心とした連携体制を保健所（健康福祉センター）にも求められている。

表 9 - (7) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	2	2	-

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議(Care Program Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス肝炎及びC型ウイルス肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されている。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和元年度	15	-	10
令和2年度	19	-	11
令和3年度	16	-	8
勝浦市	2	-	2
いすみ市	12	-	4
大多喜町	2	-	1
御宿町	-	-	1

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

表11－(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	病名 肝がん	重度肝硬変
令和元年度	-	-
令和2年度	-	-
令和3年度	-	-
勝浦市	-	-
いすみ市	-	-
大多喜町	-	-
御宿町	-	-

1 2 難病対策事業

従来、昭和47年の特定疾患治療研究事業実施要綱により、56の特定疾患の患者を対象に医療費の自己負担を軽減し、治療研究の促進を図ってきた。平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行されたことに伴い、53の特定疾患が指定難病に移行し、また疾病の追加等により110疾病が医療費助成の対象となった。その後対象疾病が拡大され、平成27年7月1日からは306疾病、平成29年4月1日からは330疾病、平成30年4月1日からは331疾病、令和元年7月1日からは333疾病となった。令和3年11月1日から5疾病が追加され、現在338疾病が対象となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

疾患名 下段：重症（内数）	年度・市町別			勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度				
総 数	3	3	3	-	3	-	-
5 スモン	2 (2)	2 (2)	2 (2)	- (-)	2 (2)	- (-)	- (-)
32 重症急性膵炎	1 (1)	1 (1)	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患番号 疾患名	年度・市町別						
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
総 数	638	707	656	159	356	65	76
1 球脊髄性筋萎縮症	2	2	2	1	1	-	-
2 筋萎縮性側索硬化症	12	9	6	1	4	-	1
5 進行性核上性麻痺	3	4	4	-	3	-	1
6 パーキンソン病	112	108	105	27	51	9	18
7 大脳皮質基底核変性症	-	2	2	-	1	1	-
10 シャルコー・マリー・トゥース病	-	1	1	-	1	-	-
11 重症筋無力症	14	14	13	6	5	1	1
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	7	7	7	1	5	1	-
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	6	5	5	1	3	-	1
15 封入体筋炎	1	1	1	-	1	-	-
17 多系統萎縮症	9	12	8	1	6	-	1
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	25	26	24	2	16	3	3
22 もやもや病	10	8	5	1	4	-	-
25 進行性多巣性白質脳症	1	-	-	-	-	-	-
28 全身性アミロイドーシス	5	6	7	2	2	3	-
34 神経線維腫症	2	2	2	-	2	-	-
35 天疱瘡	2	4	4	1	1	1	1
37 膿疱性乾癬(汎発型)	-	-	1	1	-	-	-
40 高安動脈炎	2	2	2	-	1	-	1
41 巨細胞性動脈炎	-	-	1	-	1	-	-
42 結節性多発動脈炎	1	1	2	-	2	-	-
43 顕微鏡的多発血管炎	12	14	16	3	9	1	3
44 多発血管炎性肉芽腫症	4	4	3	1	2	-	-
45 好酸球性多発血管炎肉芽腫症	-	1	1	-	1	-	-
46 悪性関節リウマチ	3	3	2	1	1	-	-

表12- (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患番号 疾患名	年度・市町別			勝 浦 市	い す み 市	大 多 喜 町	御 宿 町
	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度				
49 全身性エリテマトーデス	55	59	56	15	32	4	5
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	25	26	25	11	6	5	3
51 全身性強皮症	32	32	29	6	16	3	4
52 混合性結合組織病	4	5	4	1	1	1	1
53 シェーグレン症候群	10	11	9	1	8	-	-
54 成人スチル病	3	3	4	-	3	1	-
55 再発性多発軟骨炎	1	1	1	-	1	-	-
56 ベーチェット病	18	18	15	4	8	1	2
57 特発性拡張型心筋症	7	12	12	6	6	-	-
58 肥大型心筋症	2	3	4	-	2	-	2
60 再生不良性貧血	5	5	5	2	2	1	-
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	1	-	1	-	-
63 特発性血小板減少性紫斑病	7	9	8	1	4	2	1
66 IgA 腎症	5	9	10	1	6	-	3
67 多発性嚢胞腎	4	6	6	2	4	-	-
68 黄色靭帯骨化症	7	9	8	3	4	1	-
69 後縦靭帯骨化症	26	33	19	3	10	3	3
71 特発性大腿骨頭壊死症	23	30	28	7	12	5	4
72 下垂体性ADH分泌異常症	-	1	1	-	1	-	-
74 下垂体性PRL分泌亢進症	3	3	3	1	2	-	-
75 クッシング病	1	1	1	-	1	-	-
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5	5	4	1	2	-	1
78 下垂体前葉機能低下症	7	6	7	1	4	2	-

表12-(2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患番号 疾患名	年度・市町別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
84	サルコイドーシス	11	12	8	-	3	2	3
85	特発性間質性肺炎	25	31	28	11	11	5	1
86	肺動脈性肺高血圧症	3	5	5	3	2	-	-
88	慢性血栓性肺高血圧症	2	2	3	-	1	1	1
89	リンパ管筋腫症	1	1	1	-	1	-	-
90	網膜色素変性症	14	14	11	3	5	1	2
93	原発性胆汁性胆管炎	4	3	2	1	-	1	-
95	自己免疫性肝炎	2	5	4	-	3	1	-
96	クローン病	16	17	18	5	13	-	-
97	潰瘍性大腸炎	53	62	63	11	44	3	5
98	好酸球性消化管疾患	1	1	1	-	1	-	-
109	非典型溶血性尿毒症症候群	1	1	-	-	-	-	-
111	先天性ミオパチー	-	1	-	-	-	-	-
113	筋ジストロフィー	5	5	5	-	3	1	1
117	脊髄空洞症	1	1	1	1	-	-	-
127	前頭側頭葉変性症	1	1	-	-	-	-	-
158	結節性硬化症	-	1	-	-	-	-	-
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	1	-	-	-	-	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1	1	-	-	-
215	ファロー四徴症	1	1	2	1	1	-	-
221	抗糸球体基底膜腎炎	-	-	1	-	-	1	-
222	一次性ネフローゼ症候群	-	-	2	1	1	-	-
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	2	1	1	-	-	-
229	肺胞蛋白症（自己免疫異性又は先天性）	1	1	1	-	1	-	-
271	強直性脊椎炎	3	4	5	-	4	-	1
293	総排泄腔遺残	-	1	-	-	-	-	-
300	I g G 4 関連疾患	2	2	4	1	1	-	2
306	好酸球性副鼻腔炎	4	7	5	3	2	-	-

1 (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
令和元年度	3	1	2	-	-
令和2年度	3	1	2	-	-
令和3年度	3	1	2	-	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表 1 2 - (4) - ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和元年度	1	39	5	39
令和2年度	1	3	3	3
令和3年度	1	8	3	8

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人数
令和元年度		実施なし		
令和2年度		実施なし		
令和3年度		実施なし		

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
		実施なし			

エ 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾患名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総数	20	7	17
筋萎縮性側索硬化症	11	5	3
脊髄性筋萎縮症	-	-	1
パーキンソン病	4	-	4
多系統萎縮症	1	1	4
脊髄小脳変性症	3	1	2
肺動脈性肺高血圧症	-	-	1
筋ジストロフィー	1	-	2

オ 訪問診療等事業

表 1 2 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
令和元年度			実施なし						
令和2年度			実施なし						
令和3年度			実施なし						

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容

(単位：人)

内 容	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相 談 者 数 (延)	112	16	137
申 請 等	82	15	99
医 療	3	-	1
家 庭 看 護	22	-	32
福 祉 制 度	2	1	-
就 労	2	-	2
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	1	-	3

キ 難病対策地域協議会

表 1 2 - (4) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	対象者（職種）	参加者数	内容
		実施なし		

1 3 受動喫煙対策

健康増進法の一部改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人を利用する全ての施設においても原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施している。

表 1 3 - (1) - ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和元年度	2	-	2	-	-	-
令和2年度	5	-	3	1	-	1
令和3年度	1	-	1	-	-	-

表 1 3 - (1) - イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和元年度	2	1	1	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-

1 4 市町村支援

保健所保健師等は、所属内の他職種と協働し、地域診断等を実施し、健康課題を明らかにするとともに、広域的な情報や健康課題を市町村と共有し市町村の保健活動が効果的に推進できるように支援している。

(1) 市町村への支援状況

表 1 4 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
勝浦市	勝浦市地域包括支援センター運営協議会	1	1 課	事業評価・計画・体制確保	相談支援	1	1 精
	勝浦市要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	3 保	事例検討			
	個別支援会議	1	1 精 1 保 1 家	事例検討			
いすみ市	いすみ市要保護児童対策地域協議会実務担当者会議	2	2 保	事例検討	相談支援	2	2 精
	いすみ市健康づくり推進協議会 (書面開催)	1	1 医	実績・評価・計画			
大多喜町	大多喜町要保護児童家庭実務者会議	3	3 保 3 家 1 相	事例検討	家庭支援	6	6 家 1 保
	大多喜町要保護児童家庭個別支援会議	3	3 保 3 家 1 相	事例検討			
	大多喜町健康づくり推進協議会	1	1 保	実績・評価・計画			

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主 な テ ー マ	事業名	回数	職種
御宿町					家庭支援 相談支援	2 1	2家 1精
管内	夷隅地区自立支援協議会児童支援部会	3	3保 1家	実施体制の確保			
	夷隅地区特別支援連携協議会総会 (書面議決)	1	1医	実績・評価・計画・ 体制確保			
	夷隅郡市学校保健会 定期総会 (書面開催)	1	1医	実績・評価・計画・ 体制確保			
	夷隅地域在宅医療・ 介護連携推進会議	2	2課	実施体制の確保			
	管内行政栄養士業務 連絡研究会	2	2栄	情報交換			

※ 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、看（看護師）、事（一般行政）、家（家庭相談員）、相（DV 専門相談員）

15 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表15－(1) 民生委員・児童委員配置状況（令和4年3月31日現在）

（単位：人）

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委 員	計	男	女
令和元年度	215	187	19	206	93	113
令和2年度	215	192	19	211	97	114
令和3年度	215	192	19	211	97	114
勝 浦 市	51	41	8	49	23	26
い す み 市	107	100	7	107	55	52
大 多 喜 町	33	29	2	31	11	20
御 宿 町	24	22	2	24	8	16

(2) 行旅病人及び行旅死亡人

ア 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治32年7月1日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

イ 管内の取扱状況

(ア) 取扱人員

取扱なし

表15－(2)－ア 過去3年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行旅病人（人）	－	－	－
行旅死亡人（人）	－	－	－

(3) 児童福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行い、児童手当に係る市町事指導監査を実施した。また、家庭相談員による相談等の支援を行っている。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に、支給している手当。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表15-(3)-ア-(ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数(人)	受給資格認定件数(件)
令和元年度	112	6
令和2年度	112	12
令和3年度	105	9
大多喜町	58	8
御宿町	47	1

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表15-(3)-ア-(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別														計	
	母子世帯							父子世帯						その他の世帯		
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯			DV保護命令世帯
	離婚	その他						離婚	その他							
令和元年度	89	-	1	8	1	1	-	7	-	3	-	-	-	-	2	112
令和2年度	88	-	1	7	1	1	-	8	-	3	-	-	-	-	3	112
令和3年度	82	-	2	7	-	1	-	8	-	2	-	-	-	-	3	105

イ 特別児童扶養手当

政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、監護している父もしくは母、又は養育者に対して支給している手当。

表15-(3)-イ 特別児童扶養手当受給状況(単位:人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
令和元年度	80	6	7	29	38	-	-	35	45
令和2年度	75	8	7	27	33	-	-	35	40
令和3年度	65	8	5	27	28	-	-	35	33
勝浦市	17	-	3	9	5	-	-	9	8
いすみ市	34	6	2	9	19	-	-	15	21
大多喜町	9	2	-	4	3	-	-	6	3
御宿町	5	-	-	5	1	-	-	5	1

※ 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子・父子及び寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表15-(4)-ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位:千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和元年度	-	-	1,994	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	-	-	972	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	972	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	972	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 5 - (4) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
	令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 家庭児童相談に関する支援状況

市町を管轄する健康福祉センターに設置され、家庭（児童）相談員が関係機関と連携を図りながら子育て相談に応じている。

表 1 5 - (5) 家庭児童相談状況

(単位：件)

区分 年度	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪 問	電 話	面 接	学 校 生 活	家 庭 環 境	生 活 習 慣	障 害	そ の 他	対象者	回数
										乳幼児	1
令和元年度	123	31	80	12	11	39	5	-	68	中学生	1
令和2年度	194	58	128	8	30	70	11	-	83	高校生	1
令和3年度	219	74	137	8	40	64	12	-	103	その他	-

(6) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対する、法外援護給付金支給事業を実施している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣からの祝状及び記念品を贈呈している。

表 15 - (6) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
令和元年度	35	5	30
令和2年度	48	10	38
令和3年度	41	3	38
勝 浦 市	12	-	12
い す み 市	21	1	20
大 多 喜 町	3	1	2
御 宿 町	5	1	4

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業
(該当なし)

(7) 障害者福祉

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱や、市町が行う在宅の重度障害者等に対する福祉手当の給付及び日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付に対し補助金を交付した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付する。

表15-(7)-ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
令和元年度	351	1,482,783	12	49,824
令和2年度	341	1,439,533	12	49,824
令和3年度	338	1,409,950	12	49,824
勝浦市	135	583,875	-	-
いすみ市	24	51,900	12	49,824
大多喜町	179	774,175	-	-

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

市町が行う在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付について補助金を交付している。

表15-(7)-イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
令和元年度	-	-	-
令和2年度	-	-	-
令和3年度	-	-	-

ウ 障害者差別相談事業

障害者に対する差別や偏見等に対して、相談や援助等を行っている。
また、条例を広く知ってもらうための周知活動も行っている。

表 15 - (7) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：位)

区 分	差別等相談		差別等相談活動件数内訳						再掲		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	虐待の相談			
	実件数	活動件数							実件数	活動件数		
令和元年度	3	26	9	-	-	14	1	2	-	-	96	24
令和2年度	3	18	8	1	-	9	-	-	1	10	95	8
令和3年度	7	42	21	2	3	14	1	1	-	-	22	37

エ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例第14条の規定により、管内2市2町より推薦のあった相談員を条例の地域相談員として委嘱する。

表 15 - (7) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区分 市町村	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和元年度	8	6	5	19	13	6
令和2年度	8	5	5	18	14	4
令和3年度	8	5	4	17	13	4
勝浦市	2	1	1	4	2	2
いすみ市	4	4	1	9	7	2
大多喜町	2	-	2	4	4	-
御宿町	-	-	-	-	-	-

(8) 配偶者暴力相談支援事業

配偶者暴力相談支援センターとして、相談支援事業を実施している。

DV被害者からの相談に対し、必要な助言・支援を行っている。

表15-(8) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うちDV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うちDV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うちDV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分
令和元年度	72	40	-	33	18	14	-	10	54	26	-	23
令和2年度	114	68	-	64	25	22	-	22	89	46	-	42
令和3年度	90	51	-	42	12	12	-	9	78	39	-	33
区 分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
令和元年度	-	-	5	-	-							
令和2年度	2	-	7	-	-							
令和3年度	-	-	2	-	-							

(9) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の支給、医療券の交付及び乗車引換証（変更）の交付を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

令和3年度における戦傷病者手帳所持者数は3名（勝浦市1名 いすみ市1名 大多喜町0名 御宿町1名）であった。

（令和3年度補装具支給・医療券交付・乗車引換証（変更）の交付実績なし。）

表15－(9)－ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変 更）の交付
令和元年度	4	-	-	-
令和2年度	4	-	-	-
令和3年度	3	-	-	-
勝浦市	1	-	-	-
いすみ市	1	-	-	-
大多喜町	0	-	-	-
御宿町	1	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員3名（勝浦市1名、いすみ市1名、大多喜町・御宿町1名）に嘱託を行っている。

戦傷病者相談員1名に嘱託を行っている。（管内市町からの候補者はなし。）

表15－(9)－イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	(1)	(1)	3
戦傷病者相談員	(1)	(1)	(1)	(1)	1

(10) 児童手当事務指導監査

市町村における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図り、もって児童手当制度の適正な運営に資することを目的として、指導監査を行っている。

表 15 - (10) 児童手当事務指導監査状況

市 町 村	令和元年度	令和2年度	令和3年度
勝 浦 市	-	-	-
い す み 市	2月26日実施	-	-
大 多 喜 町	-	-	-
御 宿 町	-	-	-

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは、平成16年10月から相談等の事業を始めたが、健康福祉センターはこれをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を開催している。令和3年度は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、開催中止とした。

表 15 - (11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	新型コロナの影響により中止
場 所	
内 容	
構成員・参加者人数	

(12) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、自立相談支援機関に委託し就労支援等の支援を行っている。

また、関係機関との連絡調整会議を毎月開催している。

表15-(12) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議(回数)	新規相談受付件数(総数)	プラン作成件数(総数)	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他		(一般就労総数)	支援メニューの利用状況							増収者数(総数)		
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活福祉資金等による貸付	生活保護受給者等就労自立促進事業		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	就労自立促進事業		生活保護受給者等	その他
令和元年度	12	11	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	3	
令和2年度	12	36	11	10	4	-	-	6	-	10	15	1	3	4	-	-	6	-	10	-	-	3	
令和3年度	12	45	14	9	2	-	8	7	-	9	20	4	8	2	-	8	7	-	9	4	-	6	
大多喜町	12	21	3	3	0	-	3	4	0	3	10	1	2	0	-	3	4	-	3	1	-	2	
御宿町	12	24	11	6	2	-	5	3	0	6	10	3	6	2	-	5	3	-	6	3	-	4	

※ プラン期間中の一般就労を目標にしている

生 活 保 護 課

IV 生活保護課の業務概要

生活保護課では、生活保護法に関する事務、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付及び生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給事務を実施している。

1 生活保護

(1) 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障すると共にその自立を助長することを目的としている。

保護は、資産や働く能力などのすべてを活用しても、なおかつ生活できない場合に行われ、その困窮の程度に応じて保護費が支給される。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の8種類の扶助に分かれており、保護を受ける世帯の状況に応じて必要な扶助が適用される。

当センターは、夷隅郡管内の大多喜町・御宿町について、生活保護の実施機関として、業務を行っている。

(2) 管内の保護動向

ア 被保護世帯・人員・保護率

令和元年度と令和3年度を比較すると、被保護世帯数は176世帯から177世帯へ増加(伸び率0.5%)し、被保護人員は222人から219人へと減少(伸び率△1.4%)、保護率は13.86%から14.16%へと増加(伸び率2.2%)しており、管内人口は減少しているが、被保護世帯数は増加している。

表1-(2)-ア 過去3年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管内人口 人	被保護世帯数 世帯	被保護人員 人	保護率 ‰(パーミル)
元年度	16,019	176	222	13.86
2年度	15,678	179	224	14.29
3年度	15,485	177	219	14.16
伸び率 (3年度/元年度)%	△3.3	0.5	△1.4	2.2

※1 管内人口は各年10月1日現在の毎月常住人口調査

※2 被保護世帯数、被保護人員は被保護者調査による年度平均値

イ 被保護世帯の類型

令和3年度における被保護世帯の類型別構成比は、高齢者世帯64.6%（113世帯）、傷病・障害者世帯25.7%（45世帯）、母子世帯2.3%（4世帯）、その他世帯7.4%（13世帯）となっている。

表1－（2）－イ 被保護世帯類型の年度別推移

年 度		元年度	2 年度	3 年度	伸び率 (3年度/元年度)	
合 計	世帯(世帯)	174	178	175	0.5	
単身世帯	高齢者	世帯(世帯)	97	107	106	9.3
		割合(%)	55.7	60.1	60.6	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	38	30	33	△13.2
		割合(%)	21.8	16.9	18.9	-
	その他	世帯(世帯)	9	11	9	0.0
		割合(%)	5.2	6.2	5.1	-
小 計	世帯(世帯)	144	148	148	2.8	
	割合(%)	82.8	83.2	84.6	-	
2人以上の世帯	高齢者	世帯(世帯)	7	6	7	0.0
		割合(%)	4.0	3.4	4.0	-
	母 子	世帯(世帯)	5	5	4	△20.0
		割合(%)	2.9	2.8	2.3	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	14	15	12	△14.3
		割合(%)	8.0	8.4	6.9	-
	その他	世帯(世帯)	5	4	4	△20.0
		割合(%)	2.9	2.2	2.2	-
	小 計	世帯(世帯)	31	30	27	△13.0
		割合(%)	17.8	16.8	15.4	-

※1 被保護者調査による年度平均値（生活保護停止中の者は含まない）

ウ 保護開始及び廃止の状況

令和3年度の保護開始20世帯の内訳を理由別に見ると、預金等の減少10世帯、定年・失業2世帯、傷病3世帯、稼働収入の減少1世帯、その他4世帯となっている。

また、保護廃止は18世帯であり、死亡15世帯、失踪1世帯、その他2世帯、となっている。

表1－（2）－ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
面接・相談件数(件)	11	20	8
申請件数(件)	37	36	30
開始件数(件)	25	24	20
廃止件数(件)	28	22	18

(3) 実施体制及び訪問活動

令和3年度実施体制は査察指導員1名、地区担当員3名であり、被保護世帯176世帯に対し、延べ314日、1,008件の訪問を行った。

表1-(3) 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被保護世帯数 (実数) 4.1 現在 世帯	実施体制(4月1日現在)					訪問活動の状況						
		査察指導員		現業員			訪問 延件数		訪問 延日数		過去 一年 間の 延 地区 担当 員 数 C 人	地区 担当 員 1 人 の 訪 問 実 績	
		標準 数 人	現 員 人	標準 数 人	現 員							計 画 件	実 績 A 件
					専 任 面 接 員 人	地 区 担 当 員 人							
		元 年 度	178	1	1	3	-	3	810	1,077	360	360	36
2 年 度	179	1	1	3	-	3	900	639	318	318	36	17.8	8.8
3 年 度	176	1	1	3	-	3	740	1,008	314	314	36	28.0	8.7

(4) 生活保護費の支出状況

令和2年度と比較すると、生活扶助費が2,325,129円減少しており、全体で967,412円減少となっている。

表1-(4) 令和3年度生活保護費の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	89,817,355	67.68	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	35,693,889	26.90	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	643,782	0.49	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	299,300	0.22	介護費・福祉用具費
医療扶助費	5,043,875	3.80	検診料・移送費等
出産扶助費	0	0.00	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	186,764	0.14	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	1,030,381	0.77	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	132,715,346	100.00	
就労自立給付金	0	0.00	就労自立者に対する給付金
進学準備給付金	0	0.00	大学進学準備のための給付金
施設事務費	0	0.00	救護施設事務費
合 計	132,715,346	100.00	

2 中国残留邦人等に対する支援給付

(1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成20年4月1日から法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が図れない場合に支給されるものである。

支援給付の仕組みは、基本的には生活保護法の取扱いを準用するが、一部については中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なる取扱いがなされている。

(2) 管内の給付状況

ア 被給付世帯数・人員

給付なし

表2-(2)-ア 過去3年間の被給付世帯・人員の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
世帯数(世帯)	-	-	-
人 員(人)	-	-	-

※1 福祉行政報告例による年度平均値

イ 支援給付開始及び廃止の状況

給付の開始、廃止なし

表2-(2)-イ 支援給付の開始・廃止等の年度別推移

区 分		年 度 別 推 移		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
開 始	世帯数(世帯)	-	-	-
	人 員(人)	-	-	-
廃 止	世帯数(世帯)	-	-	-
	人 員(人)	-	-	-

(3) 支援給付金の支出状況

支給なし

表 2 - (3) 令和 3 年度支援給付金の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶助費の主な内容
生活支援給付	-	-	衣食その他日常生活費
住宅支援給付	-	-	家賃・地代・住宅補修費
介護支援給付	-	-	介護費・福祉用具費
医療支援給付	-	-	検診料・移送費等
出産支援給付	-	-	分娩料・衛生材料費
生業支援給付	-	-	生業資金・技能習得費
葬祭支援給付	-	-	葬祭費・検案料・火葬費用
配偶者支援金	-	-	特定配偶者に支援給付に加え支給
合 計	-	-	

3 生活困窮者住居確保給付金

(1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、又は喪失する恐れのある方に対して、住居確保給付金を支給することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした制度である。

(2) 管内の給付状況

ア 給付世帯数

令和 3 年度の給付世帯数は、令和 2 年度と同数の 4 世帯である。

表 3 - (2) - ア 過去 3 年間の被給付世帯の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
世帯数 (世帯)	-	4	4

健康生活支援課

V 健康生活支援課業務概要

健康生活支援課の業務は、健康危機管理事業、疾病対策事業（結核予防事業、感染症予防事業、エイズ対策事業、原爆被爆者対策事業等）、生活衛生事業（食品衛生事業、狂犬病予防及び動物愛護管理事業、環境衛生事業）を実施している。

1 健康危機管理事業

県民の生命、健康を脅かす感染症、食中毒等の健康危機事案に対し、その発生予防及び拡大防止が効果的に実施できるよう関係機関との連携を図り、健康危機管理体制の整備と拡充に努めている。

特に、「新型コロナウイルス」「新型インフルエンザ」「高病原性鳥インフルエンザ」「サル痘」等感染症の発生に備えて、平常時から健康危機に関する情報の共有、感染症防護用品の点検整備、防護服着脱訓練、感染症対策研修会の実施等、健康危機発生時の体制強化を図っている。

2 疾病対策事業

(1) 結核予防事業

令和3年の新規結核登録者数は6人で、前年と比べ2人減少した。新規登録者はすべて肺結核であり、さらに喀痰塗抹陽性者は2人であった。

令和3年末現在の結核登録者数は15人であった。

当保健所管内は高齢化地域であり、結核登録者も高齢者が多い。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条の規定により、接触者の健康診断を実施し、患者家族6人及びその他の接触者26人については、患者家族では潜在性結核感染症が2人、要医療が2人、接触者では発病のおそれが1人として新規に登録された。

(2) 感染症予防事業

平常時の感染症予防対策として、給食施設従事者等に対し勧奨による検便を実施した。

令和3年の1～3類感染症の発生状況は、結核を除き、腸管出血性大腸菌感染症の届出が3件であった。4類感染症は、E型肝炎1件、つつが虫病13件、日本紅斑熱1件の届出があった。管内でのダニ媒介感染症の発生が多いため、予防対策について保健所だよりや夷隅感染症情報配信を活用し周知を図った。

令和3年の新型コロナウイルス感染症の発生届出は520件あり、そのうち管内居住は477件であった。患者等対応及び積極的疫学調査を実施し、感染拡大防止に努めた。

(3) エイズ対策事業

エイズ予防対策として、血液検査・尿検査を月2回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。

エイズ相談（電話及び面接）では、安心して相談できる体制づくりに努めた。

エイズの蔓延を予防するためには、正しい知識を身につけることが重要であるため、12月1日の世界エイズデーに合わせて、管内の中学校、高等学校、大学にパンフレット等啓発資材を配布し啓発に努めた。

(4) 原爆被爆者対策事業

今年度末における管内の被爆者は11名で、前年度末から転出が1名、死亡が3名により4名減となった。

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、被爆者健康手帳の交付及び各種手当の支給手続きをするとともに、2回の健康診断を実施し、被爆者の健康保持に努めた。

3 生活衛生事業

(1) 食品衛生事業

食品営業施設について、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、新型コロナウイルス感染症に考慮しながら、監視を実施した。

また、大型宿泊施設、食品製造施設については、千葉県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を実施すると共に、食品収去検査を実施し、多様化する食品の安全性確保に努めた。

更なる食品の安全性確保の為に、HACCPによる衛生管理についての指導、推進も実施した。

食品営業者に対して、食中毒予防の衛生意識の普及・啓発に努めるとともに、自主的な衛生管理の推進を図った。

(2) 狂犬病予防及び動物愛護管理事業

ペットブームや伴侶動物志向の高まりがある一方、不適正飼養による遺棄や近隣住民とのトラブルも発生している。このような状況の中で、市町、警察及び(公社)千葉県獣医師会夷隅支部と連携を図り、犬の登録及び狂犬病予防注射の促進、動物の正しい飼い方についての普及活動を実施した。

併せて、野犬等による危害及び被害の発生を防止するため、捕獲を強化するとともに、大型犬飼養実態調査を実施した。

また、動物取扱業の施設監視等を実施し、適正な取扱い及び動物由来感染症等の蔓延防止を図った。

(3) 環境衛生事業

生活衛生関係営業施設の衛生管理の向上を図るため、旅館、公衆浴場、理美容所等の監視指導を行うとともに、自主管理体制の強化に努めた。

特に、入浴施設におけるレジオネラ症防止対策のため、旅館、公衆浴場等の入浴施設の施設管理及び浴槽水等の水質管理について監視指導を実施した。

温泉利用施設については、可燃性天然ガスについての安全対策も含めて監視指導を実施した。

特定建築物については、建築物の衛生的環境の確保について、監視指導を実施した。

水道施設については、維持管理状況について、監視指導を実施した。

1 結核予防事業

(1) 管内結核患者登録者数の動向

表1－(1) 登録者数の年次推移 (単位：人)

区分		年		平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和
		19年	24年	29年	30年	元年	2年	3年		
管内人口		82,306	78,016	72,255	70,909	69,607	68,349	66,978		
新登録患者数		13	14	5	10	6	8	6		
年末時登録者数		26	30	8	5	11	16	15		
結核死亡者数	管内	-	3	-	3	2	-	1		
	千葉県	54	51	75	82	62	68	71		
結核死亡率 (人口10万対)	管内	-	3.8	-	4.2	2.9	-	1.5		
	千葉県	1.0	1.0	1.4	1.6	1.2	1.3	1.3		
罹患率 (人口10万対)	管内	15.8	17.9	6.9	14.1	8.6	11.7	9.0		
	千葉県	18.8	14.1	11.9	12.0	11.1	9.8	8.7		
有病率 (人口10万対)	管内	14.6	9.0	11.1	2.8	2.9	5.9	1.5		
	千葉県	16.7	8.9	7.4	7.7	6.9	5.9	5.2		

(注) ①人口は各年10月1日千葉県常住人口による。

②千葉県のデータには千葉市を除く。

③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。

④罹患率：新登録活動性結核患者数×10万 /人口

有病率：年末時活動性結核患者数×10万 /人口

(2) 新登録患者数

表1-(2) 新登録患者数(活動性分類別) (単位:人)

年 市町村	区分	総 数	活 動 性 結 核				肺 活 外 結 核 性	(人 口 10 万 対) 率	占 塗 肺 抹 結 核 陽 性 の ち (%)	無 症 状 病 原 体 保 有 者 (潜 在 性 結 核 感 染 症)	疑 似 症 患 者	の 結 核 死 亡 者 体	の 結 核 死 亡 疑 い 者 体	
			計	陽 咳 痰 塗 性 抹	結 核 菌 陽 性	そ の 他 の								そ 菌 の 陰 他 性
令和元年		6	4	3	1	-	2	8.6	75.0	2	-	-	-	
令和2年		8	7	3	4	-	1	11.7	42.9	2	-	-	-	
令和3年		6	6	2	2	2	-	9.0	33.3	3	-	1	-	
勝浦市		1	1	-	1	-	-	6.1	0.0	-	-	-	-	
いすみ市		4	4	1	1	2	-	11.4	25.0	2	-	-	-	
大多喜町		1	1	1	-	-	-	11.5	100.0	1	-	-	-	
御宿町		-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	

(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

表1-(3) 年末時登録者数(活動性分類別) (単位:人)

年 市町村	区分	総 数	活 動 性 結 核					肺 活 外 結 核 性	不 活 動 性 結 核	不 明	(有 病 率 (人 口 10 万 対) 率	無 症 状 病 原 体 保 有 者 (潜 在 性 結 核 感 染 症 (別 掲))						
			計	計	陽 咳 痰 塗 性 抹 時	結 核 菌 陽 性 の 時	そ 菌 の 陰 他 性 時					登 録 時	登 録 時	登 録 時	登 録 時	登 録 時	登 録 時	登 録 時
令和元年		11	11	8	6	2	-	3	-	-	15.8	1	1					
令和2年		16	4	4	2	2	-	-	12	-	5.9	1	2					
令和3年		15	1	1	0	1	-	-	12	2	1.5	-	4					
勝浦市		3	-	-	-	-	-	-	3	-	0.0	-	-					
いすみ市		10	1	1	0	1	-	-	7	2	2.9	-	4					
大多喜町		1	-	-	-	-	-	-	1	-	0.0	-	-					
御宿町		1	-	-	-	-	-	-	1	-	0.0	-	-					

(4) 新登録患者数 (年齢階級別)

表 1 - (4) 新登録患者数 (年齢階級別) (単位 : 人)

年 市町村	区分	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
			9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以 上
令和元年		6	-	-	-	1	1	-	-	1	2	1
令和2年		8	-	-	1	2	1	-	2	1	1	-
令和3年		6	-	-	1	1	1	-	1	-	2	-
勝浦市		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
いすみ市		4	-	-	1	1	1	-	1	-	-	-
大多喜町		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
御宿町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 年末時登録者数 (年齢階級別)

表 1 - (5) 年末時登録者数 (年齢階級別) (単位 : 人)

年 市町村	区分	総 数	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90
			9 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	79 歳	89 歳	歳 以 上
令和元年		11	-	-	2	2	1	-	-	2	4	-
令和2年		16	-	-	2	2	2	-	2	3	5	-
令和3年		15	-	-	3	3	3	-	1	3	2	-
勝浦市		3	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-
いすみ市		10	-	-	2	3	3	-	-	2	-	-
大多喜町		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
御宿町		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-

(6) 患者面接実施状況

表1- (6) 患者面接実施状況

年		区分	人数(人)	DOTS 内容 (延件数)											
				登録時喀痰塗抹陽性						喀痰塗抹陰性			潜在性結核		
				入院時			退院後			訪問面接	所内面接	電話・その他	訪問面接	所内面接	電話・その他
				訪問回数	左の内訳		訪問面接	所内面接	電話・その他						
初回	期間内	退院前													
令和元年	保健師	2	14	7	2	5	26	2	6	5	24	7	1	7	-
	DOTS 支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年	保健師	3	24	14	8	2	12	17	14	16	9	13	9	4	2
	DOTS 支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年	保健師	2	3	-	2	1	5	7	10	-	22	4	9	2	10
	DOTS 支援員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年患者数(人)			2						4			3			

(7) DOT S実施状況

表1- (7) DOT S実施状況 (単位: 人)

年		区分	全 結 核 患 者			潜在性結核 感 染 症
				肺 結 核 患 者 (再 掲)		
				肺 結 核 喀 痰 塗 抹 陽 性 患 者 (再 掲)		
令和元年	実施者数	4	3	2	2	
	患者数※	4	3	2	2	
令和2年	実施者数	8	7	3	2	
	患者数※	8	7	3	2	
令和3年	実施者数	5	5	2	3	
	患者数※	5	5	2	3	

※前年の新登録患者数(転入者を含み、治療開始1ヶ月未満に死亡した者及び転出者を除く)。

※平成27年1月7日付け健感発0107第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について(情報提供)」を参照

(8) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表1－(8)－ア 家族健診実施状況

区分 年	対象者 実人数 ①	実施者数 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 延件数	実施項目 (延件数)					結 果 (実人数)				
					I G R A ※	ツ 反	エ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和元年	15	15	100.0	19	19	1	2	-	-	19	-	-	-	-
令和2年	17	17	100.0	32	31	-	1	-	-	17	-	-	-	-
令和3年	6	6	100.0	23	8	-	9	4	2	2	-	2	2	33.3
保健所	/			-	-	-	-	-	-	/				
委託分				23	8	-	9	4	2					
その他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

イ 接触者健診実施状況

表1－(8)－イ 接触者健診実施状況

区分 年	対象者 実人数 ①	実施者数 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 延件数	実施項目 (延件数)					結 果 (実人数)				
					I G R A ※	ツ 反	エ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和元年	17	17	100.0	17	16	-	2	1	-	17	-	-	-	-
令和2年	18	18	100.0	32	24	-	8	-	-	18	-	-	-	-
令和3年	26	26	100.0	36	36	-	-	-	-	25	1	-	-	-
保健所	/			-	-	-	-	-	-	/				
委託分				36	36	-	-	-	-					
その他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

(9) 管理健診実施状況

表1-(9) 管理健診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	エックス線撮影	喀痰検査		結果(実人数)			
						塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
令和元年	14	12	85.7	16	16	-	-	6	10	-	-
令和2年	13	13	100.0	20	20	-	-	4	9	-	-
令和3年	11	11	100.0	20	16	2	2	3	8	-	-
保健所	/			-	-	-	-	/			
委託分				20	16	2	2				
その他				-	-	-	-				

(10) 結核医療費公費負担診査状況

表1-(10)-ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況(37条の2)(単位:件)

区分 年	総数			被用者保険						国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人			家族			保険											
	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格
令和元年	10	10	-	1	1	-	-	-	-	5	5	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-
令和2年	18	17	1	6	5	1	1	1	-	7	7	-	4	4	-	-	-	-	-	-	
令和3年	20	20	0	13	13	-	3	3	-	-	-	-	2	2	-	2	2	-	-	-	

表1-(10)-イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況(37条)(単位:件)

区分 年	総数	被用者保険			国民健康保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
		本人	家族		保険											
令和元年	6	1	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-				
令和2年	4	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-					
令和3年	3	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-					

※本表は実人数で計上

(11) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表1-(11)-ア 就業制限通知数 (単位: 件)

区分 年	総数
令和元年	4
令和2年	4
令和3年	3

表1-(11)-イ 入院勧告数 (単位: 件)

区分 年	応急入院勧告数 (19条第1項)	入院勧告数 (20条第1項)	入院延長通知数 (20条第4項)
令和元年	4	4	3
令和2年	4	4	7
令和3年	2	3	7

表1-(11)-ウ 入院措置数 (単位: 件)

区分 年	入院措置数
令和元年	-
令和2年	-
令和3年	-

(12) ツベルクリン反応検査・IGRA検査実施状況

表1-(12)-ア ツベルクリン反応検査実施状況 (単位:件)

区分 年	ツ反検査数 (延件数)		発赤径			被検者の年齢		
	保健所	委託分	陰性	30mm 未満	30mm 以上	未就学児	小学生	その他
令和元年	-	1	-	-	1	1	-	-
令和2年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年	-	-	-	-	-	-	-	-

表1-(12)-イ IGRA検査実施状況 (単位:件)

区分 年	IGRA検査数(延件数)		結 果			
	保健所	委託分	陰性	判定保留	陽性	判定不可
令和元年	-	30	27	1	2	-
令和2年	-	55	54	1	-	-
令和3年	-	44	40	-	4	-

(13) エックス線検査実施状況

表1-(13) エックス線検査実施状況 (単位:件)

区分	総 数		接 触 者		管 理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
令和元年	-	20	-	4	-	16
令和2年	-	29	-	9	-	20
令和3年	-	25	-	9	-	16

(14) 定期結核健康診断実施報告状況

表1 - (14) 定期結核健康診断実施報告状況

(単位：人)

年 区分	項目	対象者数 ①	健診者数 ②	健診率 ②/① (%)	間接撮影 件数	直接撮影 件数	喀痰検査 件数	発病のおそれ がある者の数	患者発見数 ③	患者発見率 ③/② (%)
	令和元年		34,936	10,280	29.4	1,467	8,813	53	-	-
令和2年		35,084	8,934	25.5	1,380	7,554	77	-	-	-
令和3年		33,643	7,889	23.4	1,639	6,250	60	-	-	-
内 設 長 記	学校長 (高校以上の生徒・学生)	673	670	99.6	216	454	-	-	-	-
	福祉施設 入所者 (65歳以上)	390	387	99.2	79	308	-	-	-	-
	その他施設 入所者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業者	2,440	2,391	98.0	383	2,008	0	-	-	-
	市町村長	30,140	4,441	14.7	961	3,480	60	-	-	-

2 感染症予防事業

※1類感染症から5類感染症の全数報告については、発生届受理数を掲載。(管外医療機関から管外保健所へ届出のあったものは含まない。)

(1) 1類感染症発生状況

表2-(1) 1類感染症発生状況 (単位:人)

年	疾 患 名	人 数	市 町 村
令和3年	-	-	-

(2) 2類感染症発生状況 (結核は除く)

表2-(2) 2類感染症発生状況 (単位:人)

年	疾 患 名	人 数	市 町 村
令和3年	-	-	-

(3) 3類感染症発生状況

表2-(3) 3類感染症発生状況 (単位:人)

病類 年・市町	総数	病 類				
		コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌 感染症	腸チフス	パラチフス
令和元年	-	-	-	-	-	-
令和2年	3	-	-	3	-	-
令和3年	3	-	-	3	-	-
勝 浦 市	2	-	-	2	-	-
い す み 市	1	-	-	1	-	-
大 多 喜 町	-	-	-	-	-	-
御 宿 町	-	-	-	-	-	-
そ の 他 (管外)	-	-	-	-	-	-

(4) 4類感染症発生状況

表 2 - (4) 4類感染症発生状況

(単位：人)

疾患名		令和元年	令和2年	令和3年
1	E型肝炎	-	-	1
2	ウエストナイル熱	-	-	-
3	A型肝炎	-	-	-
4	エキノコックス症	-	-	-
5	黄熱	-	-	-
6	オウム病	-	-	-
7	オムスク出血熱	-	-	-
8	回帰熱	-	-	-
9	キャサナル森林病	-	-	-
10	Q熱	-	-	-
11	狂犬病	-	-	-
12	コクシジオイデス症	-	-	-
13	サル痘	-	-	-
14	ジカウイルス感染症	-	-	-
15	重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）	-	-	-
16	腎症候性出血熱	-	-	-
17	西部ウマ脳炎	-	-	-
18	ダニ媒介脳炎	-	-	-
19	炭疽	-	-	-
20	チングニア熱	-	-	-
21	つつが虫病	7	13	13
22	デング熱	-	-	-
23	東部ウマ脳炎	-	-	-
24	鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9）を除く）	-	-	-
25	ニパウイルス感染症	-	-	-
26	日本紅斑熱	-	1	1
27	日本脳炎	-	-	-
28	ハンタウイルス肺症候群	-	-	-
29	Bウイルス病	-	-	-
30	鼻疽	-	-	-
31	ブルセラ症	-	-	-
32	ベネズエラウマ脳炎	-	-	-
33	ヘンドラウイルス感染症	-	-	-
34	発しんチフス	-	-	-
35	ボツリヌス症	-	-	-
36	マラリア	-	-	-
37	野兔病	-	-	-
38	ライム病	-	-	-
39	リッサウイルス感染症	-	-	-
40	リフトバレー熱	-	-	-
41	類鼻疽	-	-	-
42	レジオネラ症	-	-	-
43	レプトスピラ症	-	-	-
44	ロッキー山紅斑熱	-	-	-

※14の疾患は平成28年2月より届出の対象となった。

(5) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2-(5)-ア 5類感染症発生状況

(単位：人)

疾患名		令和元年	令和2年	令和3年
1	アメーバ赤痢	-	-	-
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	-	-	-
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	-	-	-
4	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)	-	-	-
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	-	-	-
6	クリプトスポリジウム症	-	-	-
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	-	-	-
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	-	-
9	後天性免疫不全症候群	-	-	-
10	ジアルジア症	-	-	-
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	-	-
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-
13	侵襲性肺炎球菌感染症	1	-	-
14	水痘(入院例に限る。)	-	-	-
15	先天性風しん症候群	-	-	-
16	梅毒	-	-	1
17	播種性クリプトコックス症	-	-	-
18	破傷風	-	-	-
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-	-
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-	-
21	百日咳	15	-	-
22	風しん	3	-	-
23	麻しん	-	-	-
24	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-	-

※4の疾患は平成30年5月より届出の対象となった。

※21の疾患は平成30年1月より届出の対象となった。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

a 患者定点医療機関

表 2 - (5) - イ - (ア) - a 患者定点医療機関数 (単位: 箇所)

インフルエンザ	小 児 科	眼 科	性 感 染 症	基 幹	疑 似 症
5	3	-	1	-	-

b 定点把握対象疾患

表 2 - (5) - イ - (ア) - b 定点把握対象疾患状況 (単位: 人)

疾患名	令和元年	令和2年	令和3年
1 インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	1,580	369	3
2 RSウイルス感染症	17	-	7
3 咽頭結膜熱	14	-	16
4 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	157	8	33
5 感染性胃腸炎	65	34	24
6 水痘	8	1	13
7 手足口病	86	-	1
8 伝染性紅斑	37	-	2
9 突発性発しん	13	-	7
10 ヘルパンギーナ	48	-	7
11 流行性耳下腺炎	7	-	3
12 急性出血性結膜炎	-	-	-
13 流行性角結膜炎	-	-	-
14 性器クラミジア感染症	3	-	1
15 性器ヘルペスウイルス感染症	-	-	1
16 尖圭コンジローマ	-	-	-
17 淋菌感染症	-	-	1
18 感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)	-	-	-
19 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	-	-	-
20 細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く)	-	-	-
21 マイコプラズマ肺炎	-	-	-
22 無菌性髄膜炎	-	-	-
23 ペニシリン耐性肺炎球菌感染	-	-	-
24 メシチリン耐性黄色ブドウ菌	-	-	-
25 薬剤耐性緑膿菌感染症	-	-	-

(イ) 病原体定点

表 2 - (5) - イ - (イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区分	インフルエンザ	小 児 科	眼 科	基 幹
医療機関数(箇所)	-	-	-	-
検体提供数(件)	-	-	-	-

(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況

表2-(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況 (発生届受理数) (単位: 人)

年	疾患名	人数	市町村
令和3年	新型コロナウイルス感染症	113	勝浦市
		279	いすみ市
		32	大多喜町
		53	御宿町
		43	管外

(7) その他

表2-(7) インフルエンザ様疾患届出状況 (単位: 件)

年度区分	区分	届出施設数	届出患者数	措置			
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校数	その他
令和元年度		4	68	4	3	-	-
令和2年度		-	-	-	-	-	-
令和3年度		-	-	-	-	-	-
	幼稚園	-	-	-	-	-	-
	小学校	-	-	-	-	-	-
	中学校	-	-	-	-	-	-
	高等学校	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-

(8) 感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

ア 1類感染症

表2-(8)-ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年度	病類	疾患名	調査(人)	検査(件)
令和3年度		-	-	-

イ 2類感染症

表2-(8)-イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況 (結核は除く)

年度	病類	疾患名	調査(人)	検査(件)
令和3年度		-	-	-

ウ 3類感染症

表2-(8)-ウ 3類感染症発生に伴う患者健康調査及び検便実施状況

(単位：調査(人)，検便(件))

病類 年度	総数		コレラ		細菌性赤痢		腸管出血性大腸菌感染症		腸チフス		パラチフス		菌陽性者数
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	9	9	-	-	-	-	9	9	-	-	-	-	-
令和3年度	11	11	-	-	-	-	11	12	-	-	-	-	2

エ 4類感染症

表2-(8)-エ 4類感染症患者健康調査状況

区分	疾患名	調査(人)
令和3年度	E型肝炎	1
	つつがむし病	11
	日本紅斑熱	2
	レジオネラ症	2

オ 5類感染症

表2-(8)-オ 5類感染症患者健康調査状況

区分	疾患名	調査(人)
令和3年度	対象なし	

カ 新型インフルエンザ等感染症

表2-(8)-カ 新型インフルエンザ等感染症健康調査状況

区分	疾患名	調査(人)
令和3年度	新型コロナウイルス感染症	2,002

(9) 管外での感染症発生（疑いを含む）に伴う調査状況及び検便実施状況

表2-(9) 管外での感染症発生（疑いを含む）に伴う調査数及び検便実施数

区分 年度	総 数	管外での 発生に伴う 検査数 (検査通 報除く)	接 触 者 及 び 同 行 者	検 疫 通 報 に 伴 う	検 便 実 施 者 数 (件)	検 出 菌 (件)			
						コ レ ラ	赤 痢	○ 157	そ の 他
令和元年度	-	3	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	-	1	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(10) 衛生研究所・検査課設置保健所（検査課）への検査依頼数

表2-(10) 衛生研究所・検査課設置保健所（検査課）への検査依頼数
(単位：件)

区分	疾 患 名	結 果		計
		陽 性	陰 性	
令和3年度	日本紅斑熱（衛生研究所）	1	-	1
	腸管出血性大腸菌感染症（長生保健所）	2	10	12
	新型コロナウイルス感染症（長生保健所）	100	464	564

(11) 就業制限・入院勧告通知数（結核を除く）

表2-(11)-ア 就業制限通知数 (単位：件)

区分 年度	疾 患 名		計
	腸管出血性 大腸菌感染症	新型コロナ ウイルス感染症	
令和元年度	-	1	1
令和2年度	1	122	123
令和3年度	3	740	743

表2-(11)-イ 入院勧告通知数 (単位：件)

区分 年度	疾 患 名	計
	新型コロナ ウイルス感染症	
令和元年度	1	1
令和2年度	99	99
令和3年度	862	862

(12) 感染症予防啓発活動実施状況

ア 感染症予防対策研修会

表2-(12)-ア 感染症予防対策研修会実施状況

実施日	場 所	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
令和3年 12月2日	勝浦市 キュステ	COVID-19 感染症発症時の 対応・感染予防対策について	社会福祉施設・ 行政等	33

イ 市町・医療機関、社会福祉施設、学校等への支援状況 実施なし

ウ 感染症情報ネットワーク事業

表2-(12)-ウ 感染症情報ネットワーク実施状況

実施日	場 所	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
毎月1回	メール	夷隅感染症情報 として配信	社会福祉施設・医療機関・ 学校・行政等 92 機関 所内職員等 31 名	123

(13) 感染症健康危機管理事業

表2-(13)-ア 地域健康危機管理推進会議開催状況

開催日	参加人数 (人)	主な内容
令和3年 4月15日	10	新型コロナウイルス感染症をはじめとした検体搬送に関する説明研修
令和3年 6月28日	24	防護服の着脱訓練とN95マスクのフィットテスト
令和3年 12月2日	33	新型コロナウイルス感染症発生時の対応や感染予防対策の理解を深める研修会

表2-(13)-イ 新型インフルエンザ等訓練、その他の会議

開催日	参加人数 (人)	主な内容
	実施なし	

3 エイズ対策事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

表3-(1)-ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場 所	活動内容	テ ー マ	対 象	参加人数 (人)
実施なし					

イ HIV検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表3-(1)-イ HIV検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実 施 日	主 な 内 容
令和3年12月1日	管内大学・高校・中学校に対し世界エイズデーに合わせた啓発物資の配布 (パンフレット675部・小冊子280部・クリアファイル510部)

(2) エイズ相談受付状況

表3-(2) エイズ相談受付状況

(単位)

年度	性別	相談方法	男	女	小計	合計
令和元年度		電話相談	15	5	20	45
		来所相談	19	6	25	
		その他	-	-	-	
令和2年度		電話相談	21	7	28	34
		来所相談	4	2	6	
		その他	-	-	-	
令和3年度		電話相談	13	6	19	19
		来所相談	-	-	-	
		その他	-	-	-	

(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況

表3-(3)-ア HIV検査受付状況

(単位：件)

年度 年齢階級		性別		合計	外国籍 者数(人)	確認検査 数
		男	女			
令和元年度		18	6	24	2	1
令和2年度		4	2	6	-	-
令和3年度		-	-	-	-	-
年 齢 階 級	～19歳	-	-	-	-	-
	20歳～29歳	-	-	-	-	-
	30歳～39歳	-	-	-	-	-
	40歳～49歳	-	-	-	-	-
	50歳～59歳	-	-	-	-	-
	60歳～69歳	-	-	-	-	-
	70歳～	-	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-

表3-(3)-イ 性感染症・肝炎検査受付状況

(単位：件)

検査 性別	クラミジア 検査			梅毒検査			淋病検査			肝炎検査					
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	C型肝炎検査			B型肝炎検査		
年度	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
令和 元年度	20	15	5	24	18	6	-	-	-	24	18	6	24	18	6
令和 2年度	5	4	1	6	4	2	5	4	1	6	4	2	5	3	2
令和 3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※肝炎検査は肝炎対策事業として実施

4 原爆被爆者対策事業

被爆者の健康増進を図るため、被爆者健康診断及び健康相談を年2回実施し、健康の保持増進を図った。

(1) 被爆者手帳交付状況

表4-1) 被爆者手帳交付状況 (単位:件)

年度 市町村	前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
令和元年度	18(-)	-	-	1	1	16(-)
令和2年度	16(-)	-	-	-	1	15(-)
令和3年度	15(-)	-	-	1	3	11(-)
勝浦市	4(-)	-	-	-	2	2(-)
いすみ市	8(-)	-	-	1	1	6(-)
大多喜町	-(-)	-	-	-	-	-(-)
御宿町	3(-)	-	-	-	-	3(-)

(注) () は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

(2) 被爆者健康診断実施状況

表4-2) 被爆者健康診断実施状況 (単位:人)

年度	施設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和元年度	保健所	前期	17	3	17.6	-
		後期	16	3	18.8	-
	委託医療機関		-	-	-	-
令和2年度	保健所	前期	16	3	18.8	-
		後期	15	3	20.0	-
	委託医療機関		-	-	-	-
令和3年度	保健所	前期	15	2	13.3	-
		後期	13	3	23.1	-
	委託医療機関		-	-	-	-

(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況

表4-(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況 (単位: 件)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 数	15	14	10
医療特別手当	1	1	1
特別手当	-	-	-
原子爆弾小頭症手当	-	-	-
健康管理手当	11	10	7
保健手当	2	2	1
介護手当	-	-	-
埋葬料	1	1	1
健康手当	12	12	8

(注) 健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。

5 食品衛生事業 (1) 監視指導実施状況

表5-(1)-ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

年度・業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数	指導票交付	処 分 件 数						口頭説諭
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
令和元年度		1988	210	118	-	118	1534	3	2	-	-	-	-	-	3	1
令和2年度		1987	205	125	-	127	1321	-	-	-	-	-	-	-	3	8
令和3年度		1434	13	21	-	346	336	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	372	4	9	-	83	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕出し屋・弁当屋	61	-	1	-	11	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旅館	122	-	-	-	25	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	346	2	4	-	103	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	901	6	14	-	222	220	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子(パンを含む)製造業		139	-	5	-	30	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳処 理 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業		8	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集 乳 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業		128	2	-	-	33	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類競り売営業		7	1	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚肉練り製品製造業		2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の冷凍又は冷蔵業		11	-	-	-	4	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
缶詰又は瓶詰食品製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
喫茶店営業		89	1	-	-	27	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あん類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業		11	-	2	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉処 理 業		5	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉販売業		87	2	-	-	21	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉製品製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳酸菌飲料製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マーガリン又はショートニング製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ製造業		8	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
しょうゆ製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソース類製造業		1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業		6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆腐製造業		5	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納豆製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業		5	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい製造業		65	2	-	-	11	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪製造業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表5-(1) -イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

年度・業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭		
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄		その他	
令和元年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度		299	-	306	-	7	314	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食店営業		206	-	212	-	6	217	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調理の機能を有する自動販売機		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉販売業		10	-	11	-	1	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業		6	-	6	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類競り売り営業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集乳処		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉の放射線照射業		1	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子製造業		31	-	31	-	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業		1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食肉製品製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産製品製造業		11	-	11	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液卵製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業		3	-	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業		1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆腐製造業		1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納豆製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そうざい製造業		18	-	18	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型そうざい製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業		1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合型冷凍食品製造業		1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬物製造業		5	-	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
密封包装食品製造業		3	-	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の小分け業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

出典：食品衛生事業報告

表5－(1)－ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設の状況

(単位：件)

年度・業種	区分	施設数	監視件数	指導票交付	処 分 件 数				口頭説諭
					営業禁止	営業停止	物品廃棄	その他	
令和元年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度		-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度		379	8	-	-	-	-	-	-
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	19	1	-	-	-	-	-	-
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	17	1	-	-	-	-	-	-
	乳類販売業	163	2	-	-	-	-	-	-
	氷雪販売業	4	1	-	-	-	-	-	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	7	-	-	-	-	-	-	-
販売業	弁当販売業	-	-	-	-	-	-	-	-
	野菜果物販売業	19	1	-	-	-	-	-	-
	米穀類販売業	4	-	-	-	-	-	-	-
	通信販売・訪問販売による販売業	2	-	-	-	-	-	-	-
	コンビニエンスストア	13	1	-	-	-	-	-	-
	百貨店、総合スーパー	9	-	-	-	-	-	-	-
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	30	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食料・飲料販売業	43	1	-	-	-	-	-	-
製造・加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-
	農産保存食料品製造・加工業	25	-	-	-	-	-	-	-
	調味料製造・加工業	2	-	-	-	-	-	-	-
	糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製穀・製粉業	1	-	-	-	-	-	-	-
	製茶業	-	-	-	-	-	-	-	-
	海藻製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-
	卵選別包装業	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外のもの	その他の食料品製造・加工業	6	-	-	-	-	-	-	-
	行商	1	-	-	-	-	-	-	-
	集団給食施設	10	-	-	-	-	-	-	-
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	1	-	-	-	-	-	-	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	-	-	-	-	-	-	-	

出典：食品衛生事業報告

表5－(1)－エ ふぐ営業施設の状況 (単位：件)

区分 年度・業種	施設 数	認 証 件 数	不 認 証 件 数	廃 止 件 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数					口 頭 説 諭
							認 証 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	措 置	そ の 他	
令和元年度	17	-	-	-	13(10)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
令和2年度	17	1	-	1	7(5)	-(-)	-	-	-	1	-	2(-)
令和3年度	19	3	-	1	5(4)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
飲食店営業	17	3	-	1	4(3)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
魚介類販売業	1	-	-	-	1(1)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
水産製品製造業	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)
その他	1	-	-	-	-(-)	-(-)	-	-	-	-	-	-(-)

出典：食品衛生事業報告、(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(2) 収去試験結果の状況

表5-(2)-ア 食品等の収去試験状況 (単位:件)

区分 年度・収去品目		収去 検体 数	不適 検体 数	不適理由					
				細 菌 数	大 腸 菌 群	異 物	使 用 添 加 基 準 物	添 法 加 定 物 外	そ の 他
令和元年度		56	8	6	7	-	-	-	-
令和2年度		18	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度		27	-	-	-	-	-	-	-
魚介類		-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		10	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品		2	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)		-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓		-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		-	-	-	-	-	-	-	-
菓子類		-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水		-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料		-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪		-	-	-	-	-	-	-	-
水		-	-	-	-	-	-	-	-
缶詰瓶詰食品		-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品		15	-	-	-	-	-	-	-
添加物	化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の添加物	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装		-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ		-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-

出典: 食品衛生事業報告

表5-(2)-イ 乳類の収去試験の状況 (単位：件)

区分 年度・収去品目		収去 検 体 数	不 適 検 体 数	不 適 理 由						備 考	
				無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 分	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群		そ の 他
令和元年度		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
令和2年度		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
令和3年度		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
生乳		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
牛乳		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
部分脱脂乳		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
加工乳	乳脂肪分3%以上	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
	乳脂肪分3%未満	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
その他		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(3) 違反食品等発見状況

表5- (3) 違反食品等発見状況 (単位: 件)

区分 年度・条項	県内産	県外産	計	処 置				
				廃棄	再生転用	適正改善	返品回収	在庫なし
令和元年度	1(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	1(1)	-(-)	-(-)
令和2年度	13(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	13(-)
令和3年度	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)
6条1号 (腐敗・変敗)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
2号 (有毒・有害)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
3号 (病原微生物)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
4号 (不潔・異物)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
小 計	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
12条 (販売等)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
13条2項 (基準・規格)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
13条3項 (農薬等)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
19条 (表示)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品表示法第5条	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)

(注): ()内は食品機動監視課の再掲

(4) 食中毒発生状況

表5- (4) 食中毒発生状況 (単位: 件)

区分 年 度	発 生 数	患 者 数	死 亡 数	原因食品			病 因 物 質				備 考
				家庭の食事	販売店で購入	飲食店の食事	腸炎ビブリオ	カンピロバクター	ノロウイルス	その他	
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(原因施設)	飲食店 (市)										

(5) 食品関係苦情処理状況

表5-(5) 食品関係苦情処理状況 (単位: 件)

区分 年度・分類	総 数	原因							
		異 物 混 入	腐 敗 変 敗	異 味 異 臭	カ ビ 発 生	食 品 の 取 扱	施 設 の 衛 生	表 示	そ の 他
令和元年度	11(-)	2(-)	-(-)	2(-)	-(-)	3(-)	1(-)	2(-)	1(-)
令和2年度	16(-)	2(-)	-(-)	-(-)	1(-)	5(-)	5(-)	1(-)	2(-)
令和3年度	12(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	5(-)	5(-)
魚介類及びその加工品	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)	1(-)
肉卵類及びその加工品	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)
乳類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
穀類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
野菜・果物類及びその加工品	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
菓 子 類	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清涼飲料水	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食品	4(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)	1(-)
施 設	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	2(-)

(注): ()内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表5-(6) 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況 (単位: 件)

区分 免許	名 簿 登 録 数	交 付	転 入	返 納	転 出	再交付	書 換 交 付
製菓衛生師	1	1	-	-	-	-	-
ふぐ処理師	3	3	-	-	-	-	-

(7) 衛生教育実施状況

表5-(7) 衛生教育実施状況 (単位: 件・人)

対 象 者	回 数	受 講 者 数
消 費 者	2	10
食 品 等 事 業 者	3	61

6 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬による侵害防止対策

表6－(1)－ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位：件)

区 分 年 度	捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数				
			総数	飼い犬			飼い主 不明犬
				計	登録犬	未登録犬	
令和元年度	19	28	7	7	7	-	-
令和2年度	19	29	4	4	4	-	-
令和3年度	17	34	10	10	5	5	-

表6－(1)－イ こう傷事故発生時の状況 (単位：件)

区 分		年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(発 被生 害時 者の 数状 況)	犬に手を出した		-	1	4
	係留しようとした		1	-	-
	配達訪問等の際		-	-	5
	通 行 中		6	2	1
	遊 戯 中		-	-	-
	そ の 他		1	1	-
(発 件生 場 数所)	犬舎等の周辺		-	2	7
	公 共 の 場 所		6	1	2
	そ の 他		1	1	1

表6－(1)－ウ 行政措置状況 (単位：件)

区 分 年 度	行 政 措 置		
	告 発	措 置 命 令	始 末 書
令和元年度	-	-	37
令和2年度	-	-	31
令和3年度	-	-	39

(2) 動物愛護管理事業

表6-(2)-ア 動物の飼養に関する指導・助言状況 (単位:件)

区分 年度・動物種	件数	内訳(重複あり)								
		譲渡	去勢	不妊	疾病	飼育方法	引取り	逸走	死亡	注射
令和元年度	320	48	86	6	113	88	91	1	8	43
令和2年度	311	44	76	10	105	76	73	4	5	45
令和3年度	420	48	80	37	133	59	48	13	41	253
犬	175	17	13	7	61	7	30	4	40	111
猫	210	31	67	29	72	52	17	6	1	109
その他	35	-	-	1	-	-	1	3	0	33

表6-(2)-イ 動物による苦情届出状況 (単位:件)

区分 年度・動物種	件数	内訳(重複あり)					
		農作物・家畜	住居・庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
令和元年度	223	5	48	94	7	57	68
令和2年度	199	2	46	75	4	56	72
令和3年度	159	4	39	25	17	41	95
犬	66	1	2	9	9	6	54
猫	84	3	36	16	7	33	34
その他	9	-	1	-	1	2	7

表6-(2)-ウ 犬・猫の引取り(保健所受理分)・負傷動物の収容状況 (単位:頭)

区分 年度	犬・猫の引取り数			負傷動物収容数			
	計	犬	猫	計	犬	猫	その他
令和元年度	65	1	64	12	1	11	-
令和2年度	35	5	30	14	1	12	1
令和3年度	23	-	23	12	1	11	-

表6－(2)－エ 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

業 種 年 度	事業所数	業 種 別 登 録 数							立入検査 件 数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	あつせん 競り	譲受飼養	
令和元年度	44	16	25	1	7	7	-	-	43
令和2年度	47	16	28	1	7	7	-	-	34
令和3年度	51	19	30	2	8	8	-	-	39

表6－(2)－オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位：件)

業 種 年 度	事業所数	業 種 別 届 出 数						立入検査 件 数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	
令和元年度	3	2	1	-	-	2	-	17
令和2年度	3	2	1	-	-	2	-	7
令和3年度	3	2	1	-	-	2	-	-

表6－(2)－カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況 (単位：件)

科 目 年 度	総 数	動 物 種 別 内 訳			立入検査 件 数
		哺乳綱	鳥 綱	爬虫綱	
令和元年度	6	2	2	2	5
令和2年度	7	2	2	3	4
令和3年度	5	2	-	3	2

表6－(2)－キ 多頭飼養の届出状況 (単位：件)

年 度	届 出 施 設 数	飼 養 頭 数 別 内 訳				調査件数 合 計	現 地 調 査 件 数	立 入 検 査 数
		10～30	31～60	61～90	91～			
令和元年度	11	10	1			18	17	1
令和2年度	11	10	1			17	16	1
令和3年度	13	12	1			15	10	5

(注) 届出施設数は、犬又は猫を合わせて10頭以上飼養する届出済施設の総数を指す。

表6-(2)-ク 動物愛護教育実施状況 (単位:実施…件 受講…人)

事業名	実施主体	実施回	内 容	受 講
動物愛護教室	夷隅保健所	1	小中学生を対象とした学校での愛護教室	14

(参考) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位:件)

年度・市町村	原簿保有数	登録申請数	注射済票交付数		
			計	集合	個別
令和元年度	3,924	215	2,972	1,371	1,601
令和2年度	3,562	198	2,699	998	1,701
令和3年度	3,419	192	2,710	1,130	1,580
勝浦市	736	38	616	242	374
いすみ市	1897	105	1439	542	897
大多喜町	402	24	372	238	134
御宿町	384	25	283	108	175

(注): 犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は、平成12年度から市町村に権限移譲

7 環境衛生事業

(1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

表7-(1)-ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分		施 設 数	許認可件数	廃 止 件 数	対 前 年 度 増 減	立 入 検 査 件 数
令和元年度		650	24	27	△3	400
令和2年度		645	24	29	△5	274
令和3年度		638	30	37	△7	202
理 容 所		112	2	7	△5	27
美 容 所		164	2	3	△1	38
ク リ ー ニ ン グ 所	小 計	43(1)	-	4	△4	9
	洗場・仕上場	20	-	1	△1	4
	取 次 所	23(1)	-	3	△3	5
旅 館	小 計	274	24	22	2	98
	旅館・ホテル	103	3	7	△4	52
	簡易宿所	171	21	15	6	46
	下 宿	-	-	-	-	-
公 衆 浴 場	小 計	44	2	1	1	30
	一般公衆浴場	1	-	-	-	1
	その他の公衆浴場	43	2	1	1	29
興 行 場		1	-	-	-	-

(注) 1 理容所・美容所の()は移動理容所、移動美容所の再掲

2 取次所の()は無店舗取次所の再掲

表7-(1)-イ 市町村別の施設数

(単位：件)

管 轄	区分 市町村	理 容 所	美 容 所	クリーニング所			旅館				公衆浴場			興 行 場	施 設 数	対 前 年 度 増 減
				小 計	洗 場 ・ 仕 上 場	取 次 所	小 計	旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	小 計	一 般 公 衆 浴 場	そ の 他 公 衆 浴 場			
	総 数	112	164	43 (1)	20	23 (1)	274	103	171	-	44	1	43	1	638	△7
	勝 浦 市	27	41	14 (1)	4	10 (1)	101	46	55	-	13	1	12	1	197	△7
	い す み 市	56	92	20	10	10	75	11	64	-	9	-	9	-	252	6
	大 多 喜 町	17	15	6	3	3	31	13	18	-	16	-	16	-	85	-
	御 宿 町	12	16	3	3	0	67	33	34	-	6	-	6	-	104	△6

(注) () は前表の (注) 1、2と同じ

表7-(1)-ウ 衛生講習会実施状況

業種 年度	理 容		美 容		ク リ ー ニ ン グ		旅 館		公 衆 浴 場	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和元年度	1	28	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	1	27	-	-	-	-	-	-	-	-

表7-(1)-エ 旅館業無許可営業立入検査の状況

区 分	立入検査件数
令 和 元 年 度	7
令 和 2 年 度	3
令 和 3 年 度	2

(2) 住宅宿泊事業監視指導事業

表7-(2) 施設数及び立入検査件数の状況

区 分	施設数	立入検査件数
令 和 元 年 度	47	2
令 和 2 年 度	55	0
令 和 3 年 度	70	0

(3) 化製場等施設監視指導事業

表7-(3) 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和元年度	2	-	-	-	2
令和2年度	2	-	-	-	1
令和3年度	2	-	-	-	3
化 製 場	-	-	-	-	-
魚介類・鳥類等 製造貯蔵施設	-	-	-	-	-
死亡獣畜取扱場	-	-	-	-	-
畜舎・家きん舎	2	-	-	-	3
死亡獣畜取扱場以外処理	-	-	-	-	-

(4) 水質管理事業

表7-(4)-ア 水道施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区分 年度・種別	施設数	確認・届出 件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和元年度	60	1	3	△2	16
令和2年度	60	-	-	-	7
令和3年度	60	-	-	-	9
水道事業	4	-	-	-	3
用水供給	-	-	-	-	-
上水道	4	-	-	-	3
簡易水道	-	-	-	-	-
専用水道	4	-	-	-	3
自己水源	4	-	-	-	3
浄水受水	-	-	-	-	-
簡易専用水道	42	-	-	-	2
10m ³ を超え20m ³ まで	18	-	-	-	1
20m ³ を超えるもの	24	-	-	-	1
小規模水道	10	-	-	-	1
小規模専用水道	2	-	-	-	1
小規模簡易専用水道	8	-	-	-	0

(注) 簡易専用水道の立入検査数は厚生労働大臣登録機関からの緊急通報により実施した件数を含む

表 7 - (4) - イ 簡易専用水道管理状況検査受検状況 (単位：件)

年度		区分	施設数	検査数	検査率 (%)
令和元年度			42	34	81
内訳	10m ³ を超え20m ³ まで		18	14	78
	20m ³ を超えるもの		24	20	83
令和2年度			42	36	86
内訳	10m ³ を超え20m ³ まで		18	14	78
	20m ³ を超えるもの		24	22	92
令和3年度			42	36	86
内訳	10m ³ を超え20m ³ まで		18	14	78
	20m ³ を超えるもの		24	22	92

(注) 検査は厚生労働大臣登録機関が実施

表 7 - (4) - ウ 衛生講習会実施状況

年度	回数	人数	対象
令和元年度	-	-	
令和2年度	-	-	
令和3年度	-	-	

(5) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表7-(5)-ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位:件)

年度・区分	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和元年度	25(5)	-	1	△1	10
令和2年度	25(5)	-	-	-	3
令和3年度	25(5)	-	-	-	3
興行場	1(1)	-	-	-	-
百貨店	-	-	-	-	-
店舗	12	-	-	-	-
もっばら事務所	3(3)	-	-	-	-
その他の事務所	-	-	-	-	-
学校	1	-	-	-	-
旅館	7	-	-	-	3
集会場	-	-	-	-	-
図書館	-	-	-	-	-
博物館	1(1)	-	-	-	-
美術館	-	-	-	-	-
遊技場	-	-	-	-	-

(注) () 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表7－(5)－イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

業種	総 数	建 築 物 清 掃 業	建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	建 築 物 空 気 調 和 用 ダ ク ト 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 排 水 管 清 掃 業	建 築 物 ね ず み ・ こ ん 虫 等 防 除 業	建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業
令和元年度	9	2	-	-	-	5	1	-	1
令和2年度	9	2	-	-	-	5	1	-	1
令和3年度	9	2	-	-	-	5	1	-	1
登録	3	1	-	-	-	2	-	-	-
期限満了	2	-	-	-	-	2	-	-	-
登録廃止	1	1	-	-	-	-	-	-	-
立入検査件数	4	2	-	-	-	2	-	-	-

(6) 遊泳用プールに関する事業

表7－(6) 遊泳用プール施設数及び調査指導件数 (単位：件)

区分	総施設数	営業用	事業用	その他
令和元年度	14(4)	7(3)	3(1)	4
令和2年度	14(4)	7(3)	3(1)	4
令和3年度	14(4)	7(3)	3(1)	4
調査指導件数	7(3)	4(2)	1(1)	2

(注) () 内は、通年プールの施設数及び調査指導件数の再掲

(7) 温泉法関係施設監視指導事業

表7-(7)-ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位: 件)

年 度	掘 削 許 可	動 力 許 可	可燃性天然ガス		利 用 施 設			
			採 取 許 可	確 認	施 設 数	許 可	廃 止	立 入 検 査 件 数
令和元年度	-	2	-	-	29	1	2	20
令和2年度	-	-	-	-	29	-	-	11
令和3年度	1	-	1	-	29	1	1	11

表7-(7)-イ 温泉利用施設の状況

No.	温 泉 地 名	利用施設数	泉 質
1	養老温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩冷鉱泉
2	養老温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉
3	養老溪谷温泉	1	メタケイ酸の項で適合
4	養老温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
5	大多喜温泉しらゆり	3	ナトリウム-塩化物炭酸水素塩泉
6	福水溪流の湯	1	メタケイ酸, 重炭酸ソダの項で適合
7	養老温泉	1	メタケイ酸, 炭酸水素ナトリウムの項で適合
8	養老溪谷温泉	1	メタケイ酸の項で適合
9	石庭の湯	1	メタケイ酸の項で適合
10	養老温泉	2	ナトリウム-炭酸水素塩冷鉱泉
11	湯場の原温泉	1	メタケイ酸, メタケイ酸, 重炭酸ソダの項で適合
12	勝浦温泉	2	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
13	三日月温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
14	外房の湯	2	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
15	潮望の湯	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩温泉
16	万祝温泉	1	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉
17	鵜原温泉	1	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉
18	浜勝浦温泉	1	ナトリウム-塩化物温泉
19	御宿の湯	1	ナトリウム-炭酸水素塩冷鉱泉
20	御宿天然温泉	3	ナトリウム-炭酸水素塩泉
21	濃溝温泉 千寿の湯	1	メタケイ酸, 炭酸水素ナトリウムの項で適合
22	内浦山温泉 蔵の湯	1	メタケイ酸の項で適合

(8) 感染症対策

表7-(8) 感染症対策調査の状況 (単位: 件)

区 分	調 査 数
令和元年度	2
令和2年度	1
令和3年度	3

(9) 浄化槽通知受理事業

表7-(9) 浄化槽設置の状況 (単位: 件)

区 分	設置に係る通知の受理
令和元年度	164
令和2年度	127
令和3年度	157

(10) 苦情及び相談事業

表7-(10) 苦情及び相談等の状況 (単位: 件)

種 別	区 分		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 数	235	228	204
住居内空気環境	-	-	-
水道施設	5	1	6
飲用井戸	27	21	13
衛生害虫	18	11	5
生活衛生関係 営業施設	183	195	180
そ の 他	2	-	-

(11) その他 (保健所独自事業について記載)

該当なし。

資 料 編

VI 資料編

1 夷隅保健所管内 保健・介護サービス施設

(令和4年3月31日現在)

(1) 市町村保健センター

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
勝浦市保健福祉センター	299-5226	勝浦市串浜1191-1	0470-73-6101
大原保健センター	299-0004	いすみ市大原7400-1	0470-62-1162
岬ふれあい会館	299-4621	いすみ市岬町東中滝720-1	0470-87-8785
夷隅保健センター	298-0123	いすみ市苅谷1168	0470-86-3799
大多喜町役場健康福祉課	298-0216	夷隅郡大多喜町大多喜93	0470-82-2168
御宿町保健センター	299-5192	夷隅郡御宿町須賀1522	0470-68-6717

(2) 介護サービス施設

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
介護老人保健施設	シルバーハピネス	298-0123	いすみ市苅谷 1177	0470-86-5551
	やすらぎの郷	299-5213	勝浦市芳賀 441-1	0470-70-7065
	エスポワール岬	299-4503	いすみ市岬町和泉 330-1	0470-80-2711
	エスポワール大原	298-0002	いすみ市日在 2623	0470-60-8188
	泉水ガーデンホーム	298-0207	大多喜町泉水 674	0470-82-2008
	しらゆり	298-0223	大多喜町上原 786	0470-82-6501
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	勝浦裕和園	299-5201	勝浦市市野郷 230-1	0470-77-1321
	勝浦総野園	299-5212	勝浦市蟹田 88	0470-77-0005
	名木緑風苑(従来型)	299-5253	勝浦市名木 89-13	0470-70-5150

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	名木緑風苑(ユニット型)	299-5253	勝浦市名木 89-13	0470-70-5150
	シルバーガーデン	298-0016	いすみ市新田若山深堀入会地 9	0470-62-8855
	いすみ苑	298-0105	いすみ市能実 615	0470-86-5560
	いすみ苑弐号館	298-0105	いすみ市能実 615	0470-86-5560
	愛恵苑	299-4623	いすみ市岬町中滝 1692-3	0470-87-8861
	地域密着型特別養護老人ホーム茶ノ木台くらぶ	298-0025	いすみ市山田 6033-3	0470-60-6660
	大多喜町特別養護老人ホーム	298-0214	夷隅郡大多喜町新丁 173-2	0470-82-2901
	外房	299-5102	夷隅郡御宿町久保 796	0470-68-5800
訪問看護ステーション	いすみ訪問看護ステーション	298-0123	いすみ市荻谷 1177	0470-86-2311
	亀田訪問看護ステーション勝浦	299-5225	勝浦市墨名 651-1	0470-70-1200
	やすらぎの郷訪問看護ステーション	299-5213	勝浦市芳賀 441-1	0470-70-7061
	ヤックス訪問看護ステーション大原	298-0001	いすみ市若山 49	0470-60-8877

2 学会・研究会における発表

発表演題名	発表者		発表		
	職	氏名	年月日	場所	学会等の名称
該当なし					

3 表彰関係一覧表

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
知事表彰 看護功労者	麻生 一徳	看護師	令和3年 11月10日	千葉県看護功労者 知事表彰式 (中止)
知事表彰 口腔保健事業功労者	熱田 勤	歯科医師	令和3年 11月7日	千葉県口腔保健大会
健康福祉部長表彰 精神保健福祉事業 功労者	馬場崎 雅子	社会福祉士	令和4年 3月31日	心の健康フェア (中止)
知事表彰 食品衛生功労者	高梨 克己	飲食店営業	令和3年 11月10日	千葉県食品衛生大会 (中止)
知事表彰 食品優良施設	とんかつ亭 有家	飲食店営業	同上	同上
健康福祉部長表彰 薬物乱用防止 功労者	鶴岡 洋之	薬剤師	令和3年 11月9日	千葉県薬物乱用防止 功労者顕彰表彰式 (中止)

《千葉県夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）案内》

所在地 〒299-5235
千葉県勝浦市出水1224

電話 0470-73-0145（代表）

FAX 0470-73-0904

ホームページアドレス

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

Eメールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

交通 JR外房線勝浦駅下車 徒歩約10分
小湊鉄道バス 塩田病院・保健所前下車 徒歩1分

《案内図》

